

(資料1)

令和8年1月22日

新宿区情報公開・個人情報保護審議会資料

総合政策部区政情報課

## 令和7年度新宿区個人情報保護管理運営会議 における審議案件について

新宿区個人情報保護管理運営会議で令和7年7月から令和8年1月に審議した案件について、下記のとおり報告する。

記

### 1 個人情報保護管理運営会議における審議案件及び結果

No.	審議案件	担当課	区分	付議日	審議結果
1	敬老会における招待はがきの宛名等印字及び発送業務の委託について	地域包括ケア推進課	業務委託	7月24日	承認
2	特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）に係る業務の委託について（委託内容の追加）	健康づくり課	業務委託	7月24日	承認
3	市街地再開発事業等の都市計画決定手続に係る支援業務の委託について	防災都市づくり課	業務委託	7月24日	承認
4	地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる無料公衆無線LAN環境の運用保守業務の委託等について（施設の追加）	区政情報課	業務委託	9月1日	承認
5	はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業の委託について	総務課	業務委託	9月1日	承認
6	債権（経営力強化支援事業補助金返還金）回収に係る督促等業務の委託について	産業振興課	業務委託	9月1日	承認
7	生活保護受給者等に対する保護変更決定通知書等の印字及び封入封緘に係る業務の委託について	生活福祉課、保護担当課	業務委託	9月1日	承認
8	居住サポート住宅情報提供システムとの外部結合について	高齢者支援課、住宅課	外部結合	9月1日	承認
9	LoGoフォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）	区政情報課、情報戦略課、保健予防課	外部結合	10月23日	承認
10	新宿駅周辺地域におけるハロウィン安全対策に係る定点カメラの設置について	危機管理課	防犯カメラ	10月23日	承認
11	住居表示実施済地域現地実態調査に係る業務の委託について	地域コミュニティ課	業務委託	10月23日	承認
12	細街路協議概要書の電子化委託について	建築調整課	業務委託	10月23日	承認
13	振込不能事務に係る外部結合等について（受渡方法の変更）	会計室	外部結合、業務委託	10月23日	承認
14	マイナポータル申請管理システムとの外部結合について（特定個人情報保護評価のパブリック・コメント等の実施結果）	税務課	電算処理	11月14日	承認
15	財産調査システムの導入に係る外部結合について	高齢者医療担当課	外部結合	11月14日	承認

16	LoGoフォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）	区政情報課、情報戦略課、生活福祉課、保護担当課	外部結合	12月22日	承認
17	クラウドストレージサービス（Box）の利用に係る外部結合について	区政情報課、情報戦略課、子育て支援課、医療保険年金課、高齢者医療担当課、防災都市づくり課	外部結合	12月22日	承認
18	区職員の財形データ授受に係る外部結合について	人事課	外部結合	12月22日	承認
19	当初課税業務の委託について（委託内容の追加）	税務課	業務委託	12月22日	承認
20	「いきいきハイキング」に係る外部結合等について	地域包括ケア推進課	外部結合、業務委託	12月22日	承認
21	LoGoフォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）	区政情報課、情報戦略課	外部結合	1月15日	承認
22	クラウドストレージサービス（Box）の利用に係る外部結合について	区政情報課、情報戦略課、滞納対策課	外部結合	1月15日	承認
23	地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる無料公衆無線LAN環境の運用保守業務の委託等について（施設の追加）	区政情報課	業務委託	1月15日	承認
24	新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る支給対象者データベースの構築等について（令和7年度低所得者等支援）	総務課	電算処理、外部結合、業務委託	1月15日	承認
25	多言語化対応システムの利用に係る外部結合について	戸籍住民課	外部結合	1月15日	承認
26	新宿区立新宿スポーツセンターにおける指定管理者制度の導入について（情報項目の変更）	生涯学習スポーツ課	指定管理	1月15日	承認
27	アニメ等を活用した区立文化施設・文化財等回遊促進事業における抽選プレゼント企画に係る業務の委託について	文化観光課	業務委託	1月15日	承認
28	財産調査システム及び財産調査システム中間処理ユニットの利用に係る外部結合について	介護保険課	外部結合	1月15日	承認
29	財産調査システム及び財産調査システム中間処理ユニットの利用に係る外部結合について	生活福祉課、保護担当課	外部結合	1月15日	承認
30	物価高対応子育て応援手当支給事業に係るシステム改修等について	児童育成担当課	電算処理、業務委託	1月15日	承認

※各事業に係る事項の詳細については、別紙のとおり。

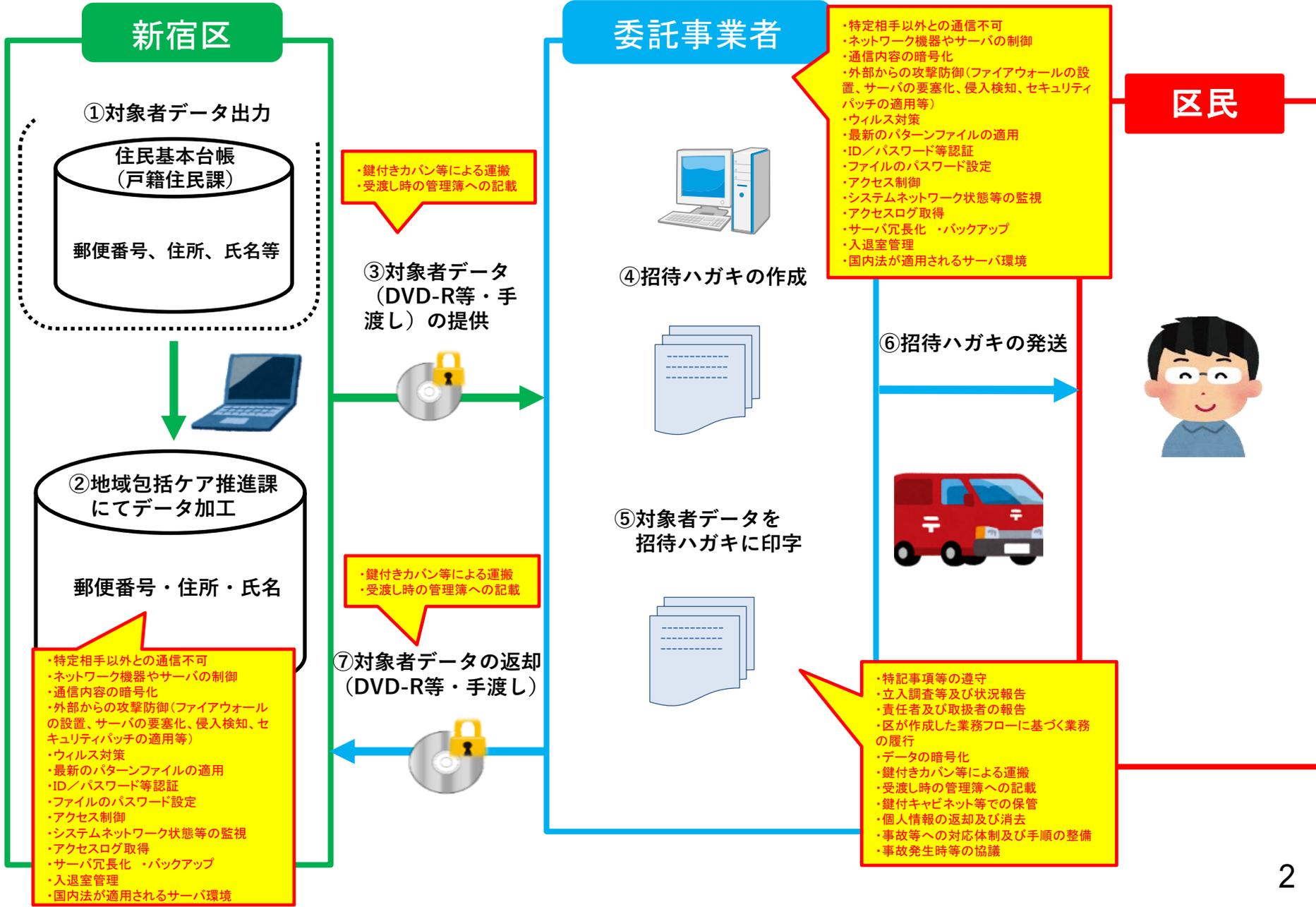
## 2 その他

個人情報保護管理運営会議にて審議した案件については、区ホームページで公開する。

## 敬老会における招待はがきの宛名等印字及び発送業務の委託について (No. 1)

事業名	敬老会における招待はがきの宛名印字及び発送業務委託について
担当課	地域包括ケア推進課
区分	業務委託
目的	宛名等の印字及び発送業務を委託することで業務の効率化を図る。
対象者	77歳以上の区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、これまで敬老会の招待はがきについて、委託業者が宛名以外のレイアウトのみを印字し、庁内の高速プリンタで対象者リスト及び宛名の印字を行い、発送業務を行っていた。</p> <p>この度、基幹業務システムの再整備に伴い、ホストシステムが廃止されたことから、住民記録台帳により抽出した対象者データを委託事業者へ送付し、宛名等及びレイアウトの印字から発送までを一括して委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>招待はがきへの宛名等印字業務及び、発送業務を委託する。</p> <p>3 対象者</p> <p>35,335人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 敬老会における招待はがきの宛名等印字及び発送業務の委託に係る個人情報の流れ



## 新宿区

## 委託事業者

## 区民

①対象者データ出力

住民基本台帳  
(戸籍住民課)

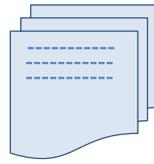
郵便番号、住所、氏名等

・鍵付きカバン等による運搬  
・受渡し時の管理簿への記載

③対象者データ  
(DVD-R等・手  
渡し)の提供



④招待はがきの作成



⑤対象者データを  
招待はがきに印字



・特定相手以外との通信不可  
・ネットワーク機器やサーバの制御  
・通信内容の暗号化  
・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)  
・ウイルス対策  
・最新のパターンファイルの適用  
・ID/パスワード等認証  
・ファイルのパスワード設定  
・アクセス制御  
・システムネットワーク状態等の監視  
・アクセスログ取得  
・サーバ冗長化・バックアップ  
・入退室管理  
・国内法が適用されるサーバ環境

②地域包括ケア推進課  
にてデータ加工

郵便番号・住所・氏名

・特定相手以外との通信不可  
・ネットワーク機器やサーバの制御  
・通信内容の暗号化  
・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)  
・ウイルス対策  
・最新のパターンファイルの適用  
・ID/パスワード等認証  
・ファイルのパスワード設定  
・アクセス制御  
・システムネットワーク状態等の監視  
・アクセスログ取得  
・サーバ冗長化・バックアップ  
・入退室管理  
・国内法が適用されるサーバ環境

⑦対象者データの返却  
(DVD-R等・手渡し)



⑥招待はがきの発送



・特記事項等の遵守  
・立入調査等及び状況報告  
・責任者及び取扱者の報告  
・区が作成した業務フローに基づく業務の履行  
・データの暗号化  
・鍵付きカバン等による運搬  
・受渡し時の管理簿への記載  
・鍵付キャビネット等での保管  
・個人情報の返却及び消去  
・事故等への対応体制及び手順の整備  
・事故発生時等の協議

特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）に係る業務の委託について  
（委託内容の追加）（No. 2）

事業名	新宿区特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）業務委託
担当課	健康づくり課
区分	業務委託
目的	特定健康診査の受診率向上及び区民の健康増進のため。
対象者	特定健康診査対象者（年度末年齢40歳から74歳の新宿区国民健康保険加入者）
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、特定健康診査の受診率向上のため、特定健康診査未受診者に対する受診勧奨を行っている（平成21年度第3回、同年第7回、平成23年度第5回、平成29年度第4回、同年第5回、平成30年度第5回、令和元年度第3回及び令和2年度第7回、令和3年度第5回、令和4年度第5回情報公開・個人情報保護審議会了承済み）。</p> <p>しかし、高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行者の増加、新規国保加入者の減少、外国人や転出入が多く、受診率の向上に結びつきにくいのが現状であり、より効果的な受診勧奨が見込める新たな手法を検討し、導入する必要がある。</p> <p>そこで、医療保険年金課が保有する国保レセプト情報等を用いた新宿区の特定健診実施医療機関の現状分析を委託内容に追加することで、医療機関ごとの通院者数や特定健診受診状況等の詳細を把握し、未受診者への効果的な勧奨を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>特定健診実施医療機関ごとの特徴等を捉えることを目的として、国保レセプト情報等を元に、特定健診対象者における医療機関ごとの通院者数や、特定健診受診状況等の集計、分析を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約40,000人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 【未受診者勧奨事業の個人情報の流れ（医療機関分析の追加）】

※赤字及び赤字の部分が、今回の変更箇所

## 新宿区

【特定健診等データ管理システム等(健康づくり課で抽出)】

①対象者データを健康づくり課で抽出

勸奨対象者データ

被保険者証記号、被保険者証番号、生年月日、性別等

医療保険年金課(国保連の国保総合システム)

②医療保険年金課から医療レセプト情報※を取得(それぞれの課にある国保連端末の共有フォルダにデータを格納)

※医療レセプト情報は、医療保険年金課が、国保連合会から提供を受けたもの。

健康づくり課

⑦グループ毎データの宛名情報リストを作成

⑫完成品の確認

③対象者データ、**医療レセプト情報の送信**(宛名情報を除く)

【LGWAN回線】

通信暗号化(SSL)

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

⑥グループ毎データ及び**医療機関分析結果の送付**

⑧グループ毎データの宛名情報リストを送信

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要基化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

※医療機関分析を基に医療機関と協力した受診勧奨の実施

医療機関

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

⑪完成品の納品

## 委託先

・全体統括(スケジュール管理等)  
・効果分析

【委託先PC】

④対象者データを分析、グループ分け  
④' **医療レセプト情報を基に、医療機関ごとの特徴を分析**

⑤グループ毎のデータを作成  
⑤' **医療機関分析結果データの作成**

勸奨対象者データ

被保険者証記号、被保険者証番号、生年月日、性別等

医療レセプト情報

診療年月、氏名、男女区分、生年月日等

⑨グループ毎データの宛名情報リストを送付

## 再委託先

・通知(ハガキ等)勧奨

【再委託先PC】

通知(ハガキ)勧奨対象者

⑩通知(ハガキ)に、宛名情報を印字

市街地再開発事業等の都市計画決定手続に係る支援業務の委託について（No.3）

<b>事業名</b>	市街地再開発事業等の都市計画決定手続に係る支援業務委託
<b>担当課</b>	防災都市づくり課
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	市街地再開発事業等の都市計画決定手続に必要な説明会開催等の支援業務を行うことを目的とする。
<b>対象者</b>	都市計画決定手続に係る対象区域の関係権利者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>市街地再開発事業等の都市計画決定手続に当たっては、都市計画法（以下「法」という。）第16条及び第17条に基づき、対象者に対して説明会（オンライン対応を含む）を開催する必要がある。</p> <p>当該説明会では、区が作成した都市計画原案を基にした対象者への説明会と、その説明会での意見等を反映させた都市計画案を基にした対象者への説明会が行われることで、市街地再開発事業等の都市計画が作成される。</p> <p>については、当該説明会の開催及び都市計画の作成を正確かつ効率的に行うため、専門的な知識を有する事業者へ委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>対象区域内の土地・建物登記簿情報を基にした権利者情報の整理、説明会開催通知の作成及び説明会における受付や記録などの業務を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約50名</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 市街地再開発事業等の都市計画決定手続きに係る個人情報の流れ

## 新宿区

①対象者の不動産全部事項証明書を取得

⑤説明会開催通知を権利者に郵送

【区イントラネットPC】

住所、氏名、電話番号、説明会意見、地番、不動産番号

⑩権利者から意見書を受け、都市計画案に反映

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

⑬説明会開催通知を権利者に郵送

⑱権利者からの意見書を受け、都市計画に反映

②不動産全部事項証明書を送付（紙、手渡し）

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

④権利者リスト及び説明会開催通知を納品（CD-R及び紙、手渡し）

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

⑥説明会を開催

説明会（1回目）  
（都市計画原案）

⑦説明会会場にて受付、写真撮影及び録音

⑨説明会データを送付（CD-R、手渡し）

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

⑫説明会開催通知を納品（紙、手渡し）

⑭説明会を開催

説明会（2回目）  
（都市計画案）

⑮説明会会場にて受付、写真撮影及び録音

⑰説明会データを送付（CD-R、手渡し）

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

## 委託事業者

③権利者リストを作成及び説明会開催通知を作成

⑧説明会の受付簿及び議事録の編集

【委託先PC】

住所、氏名、電話番号、説明会意見、地番、不動産番号

⑪説明会開催通知を作成

⑯説明会の受付簿及び議事録の編集

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

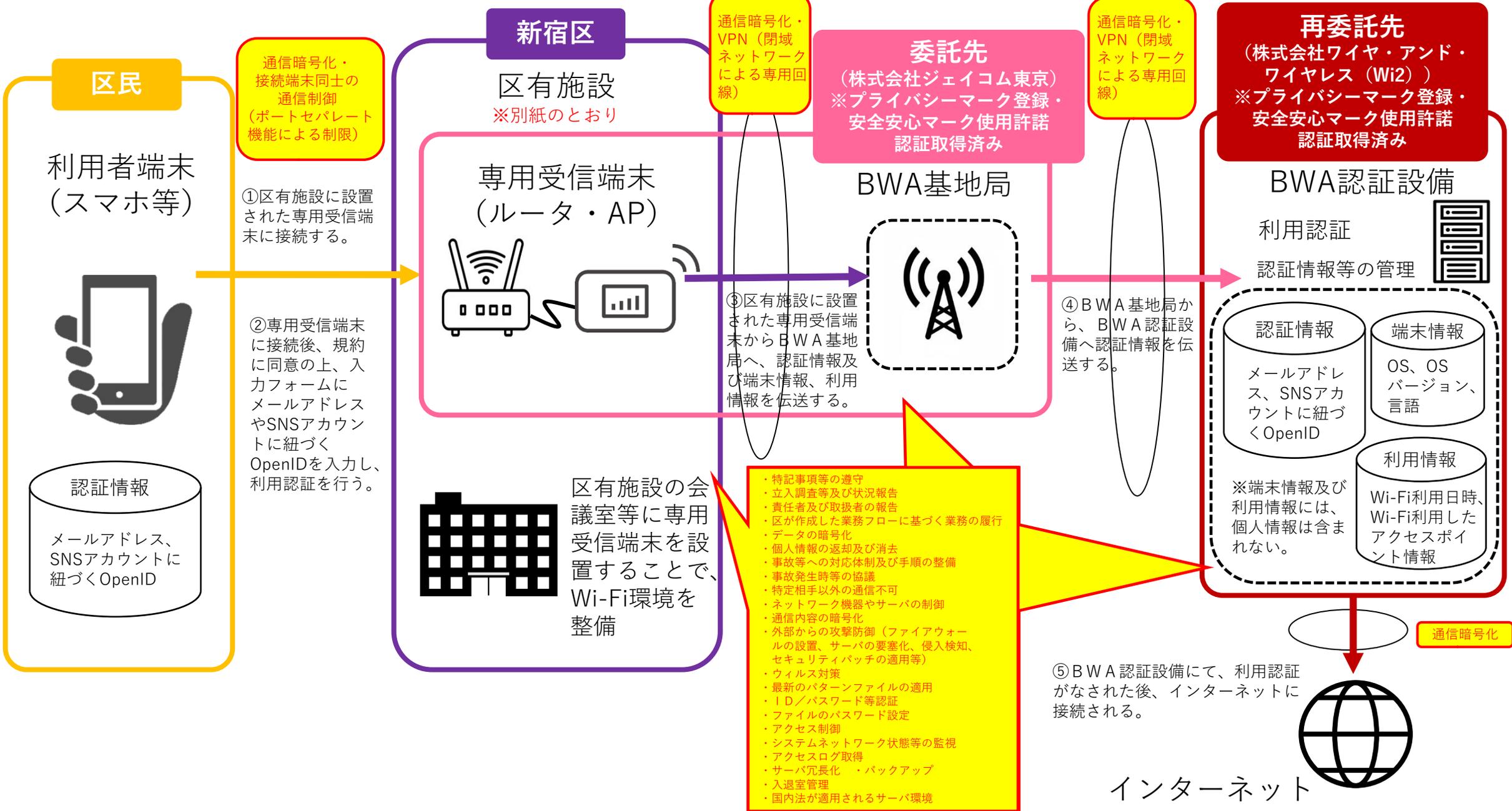
- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付きキャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA）システムによる無料公衆無線 LAN 環境の運用保守業務の委託等について（施設の追加）（No.4）

事業名	地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA）システムによる無料公衆無線 LAN 環境の運用
担当課	区政情報課 ※契約は無料公衆無線 LAN の導入施設の各所管課が締結する。
区分	業務委託
目的	区民等の情報検索・収集機会の充実等を図るため、区有施設等に無料公衆無線 LAN を整備する。
対象者	区有施設等の無料公衆無線 LAN によるインターネット利用者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、区では、地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA）システム（以下「地域 BWA」という。）を活用した無料公衆無線 LAN 環境を整備することで、情報検索・収集機会の充実、オンライン会議や講座等での活用等を推進している。（令和 5 年度第 10 回、令和 6 年度第 8 回新宿区個人情報保護管理運営会議了承済）</p> <p>この度、新たに 1 施設を追加することで、さらなる区民の利便性の向上を図ることとする。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>（1）業務委託</p> <p>基地局・専用受信端末（ルータ及びアクセスポイント）の運用保守業務を委託する。</p> <p>（2）業務委託（再委託）</p> <p>利用認証設備の運用保守、認証情報の管理業務を再委託する。</p> <p>3 導入施設</p> <p>計 101 施設（今回導入は 1 施設）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる無料公衆無線LAN環境の運用に係る個人情報の流れ

※現行の100区有施設に、新たに1区有施設を追加する。



- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議
- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる  
無料公衆無線LAN環境を整備する施設一覧

(別紙)

No	名称	所管課
1	区役所本庁舎	区政情報課
2	新宿NPO協働推進センター	地域コミュニティ課
3	北新宿生涯学習館	生涯学習スポーツ課
4	赤城生涯学習館	生涯学習スポーツ課
5	戸山生涯学習館	生涯学習スポーツ課
6	住吉町生涯学習館	生涯学習スポーツ課
7	西戸山生涯学習館	生涯学習スポーツ課
8	区民ギャラリー	生涯学習スポーツ課
9	四谷スポーツスクエア	生涯学習スポーツ課
10	新宿コズミックスポーツセンター	生涯学習スポーツ課
11	新宿スポーツセンター	生涯学習スポーツ課
12	大久保スポーツプラザ	生涯学習スポーツ課
13	新宿ここ・から広場多目的運動広場	生涯学習スポーツ課
14	しんじゅく多文化共生プラザ	多文化共生推進課
15	四谷地域センター	四谷特別出張所
16	四谷区民ホール	四谷特別出張所
17	四谷ひろば	四谷特別出張所
18	牛込箆笥地域センター	箆笥町特別出張所
19	牛込箆笥区民ホール	箆笥町特別出張所
20	榎町地域センター	榎町特別出張所
21	若松地域センター	若松町特別出張所
22	大久保地域センター	大久保特別出張所
23	戸塚地域センター	戸塚特別出張所
24	落合第一地域センター	落合第一特別出張所
25	落合第二地域センター	落合第二特別出張所
26	柏木地域センター	柏木特別出張所
27	角筈地域センター	角筈特別出張所
28	漱石山房記念館	文化観光課
29	新宿観光案内所	文化観光課
30	新宿歴史博物館	文化観光課
31	佐伯祐三アトリエ記念館	文化観光課
32	中村彝アトリエ記念館	文化観光課
33	林芙美子記念館	文化観光課
34	<b>新宿文化センター</b>	<b>文化観光課</b>
35	産業会館	産業振興課
36	高田馬場創業支援センター	産業振興課

地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる  
無料公衆無線LAN環境を整備する施設一覧

(別紙)

No	名称	所管課
37	新宿消費生活センター分館	消費生活就労支援課
38	あゆみの家	障害者福祉課
39	障害者生活支援センター	障害者福祉課
40	障害者福祉センター	障害者福祉課
41	社会福祉協議会（視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー）	障害者福祉課
42	信濃町シニア活動館	地域包括ケア推進課
43	戸山シニア活動館	地域包括ケア推進課
44	高田馬場シニア活動館	地域包括ケア推進課
45	西新宿シニア活動館	地域包括ケア推進課
46	北新宿地域交流館	地域包括ケア推進課
47	本塩町地域交流館	地域包括ケア推進課
48	北山伏地域交流館	地域包括ケア推進課
49	中町地域交流館	地域包括ケア推進課
50	早稲田南町地域交流館	地域包括ケア推進課
51	百人町地域交流館	地域包括ケア推進課
52	高田馬場地域交流館	地域包括ケア推進課
53	上落合地域交流館	地域包括ケア推進課
54	北新宿第二地域交流館	地域包括ケア推進課
55	東五軒町地域交流館	地域包括ケア推進課
56	新宿地域交流館	地域包括ケア推進課
57	山吹町地域交流館	地域包括ケア推進課
58	下落合地域交流館	地域包括ケア推進課
59	西早稲田地域交流館	地域包括ケア推進課
60	中落合地域交流館	地域包括ケア推進課
61	薬王寺地域ささえあい館	地域包括ケア推進課
62	ささえーる 中落合	地域包括ケア推進課
63	高齢者地域交流スペース 一福	地域包括ケア推進課
64	男女共同参画推進センター	男女共同参画課
65	子ども総合センター	子育て支援課
66	信濃町子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
67	中落合子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
68	北新宿子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
69	榎町子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
70	北新宿第一児童館	子育て支援課
71	本塩町児童館	子育て支援課
72	北山伏児童館	子育て支援課

地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる  
無料公衆無線LAN環境を整備する施設一覧

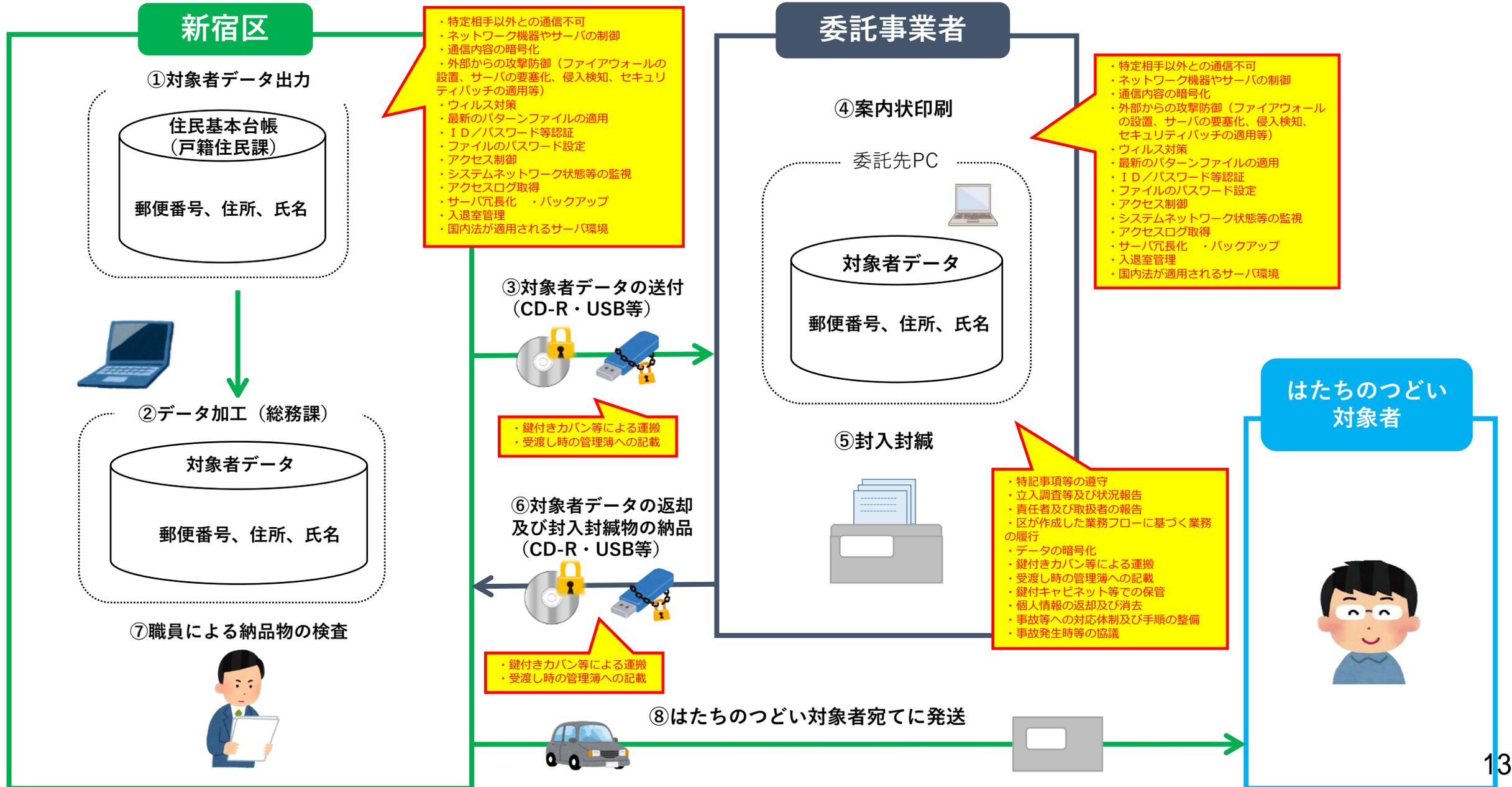
(別紙)

No	名称	所管課
73	中町児童館	子育て支援課
74	薬王寺児童館	子育て支援課
75	早稲田南町児童館	子育て支援課
76	富久町児童館	子育て支援課
77	百人町児童館	子育て支援課
78	高田馬場第二児童館	子育て支援課
79	上落合児童館	子育て支援課
80	西落合児童館	子育て支援課
81	中井児童館	子育て支援課
82	東五軒町児童館	子育て支援課
83	高田馬場第一児童館	子育て支援課
84	西新宿児童館	子育て支援課
85	四谷保健センター	四谷保健センター
86	東新宿保健センター	東新宿保健センター
87	環境学習情報センター	環境対策課
88	西早稲田リサイクル活動センター	ごみ減量リサイクル課
89	新宿リサイクル活動センター	ごみ減量リサイクル課
90	教育センター	教育支援課
91	中央図書館	中央図書館
92	四谷図書館	中央図書館
93	鶴巻図書館	中央図書館
94	西落合図書館	中央図書館
95	戸山図書館	中央図書館
96	北新宿図書館	中央図書館
97	中町図書館	中央図書館
98	角筈図書館	中央図書館
99	大久保図書館	中央図書館
100	下落合図書館	中央図書館
101	こども図書館	中央図書館

はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業の委託について (No. 5)

事業名	はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業業務委託
担当課	総務課
区分	業務委託
目的	はたちのつどい対象者へ案内状を送付するため。
対象者	はたちのつどいの対象者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、毎年はたちのつどい対象者に対し、案内状を送付している。令和6年12月までは、情報戦略課が対象者の宛名・住所等をホストシステムから抽出し、案内状に印字処理した上で、総務課に納品してもらい、その後、他の封入物とともに事業者へ封入封緘作業委託を行っていた。</p> <p>しかしながら令和7年1月からの基幹業務システム再整備に伴い、ホストシステムが廃止されたことから、今後は戸籍住民課にて抽出したはたちのつどい対象者の宛名・住所等のデータを委託事業者へ送付し、委託事業者が案内状の印刷及び印字を行う。</p> <p>また、併せて封入封緘も委託することで業務の効率化を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 案内状の印刷及び印字処理業務 (宛名、住所等)</p> <p>(2) 案内状の封入封緘業務</p> <p>3 対象者数</p> <p>約 4,000 人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

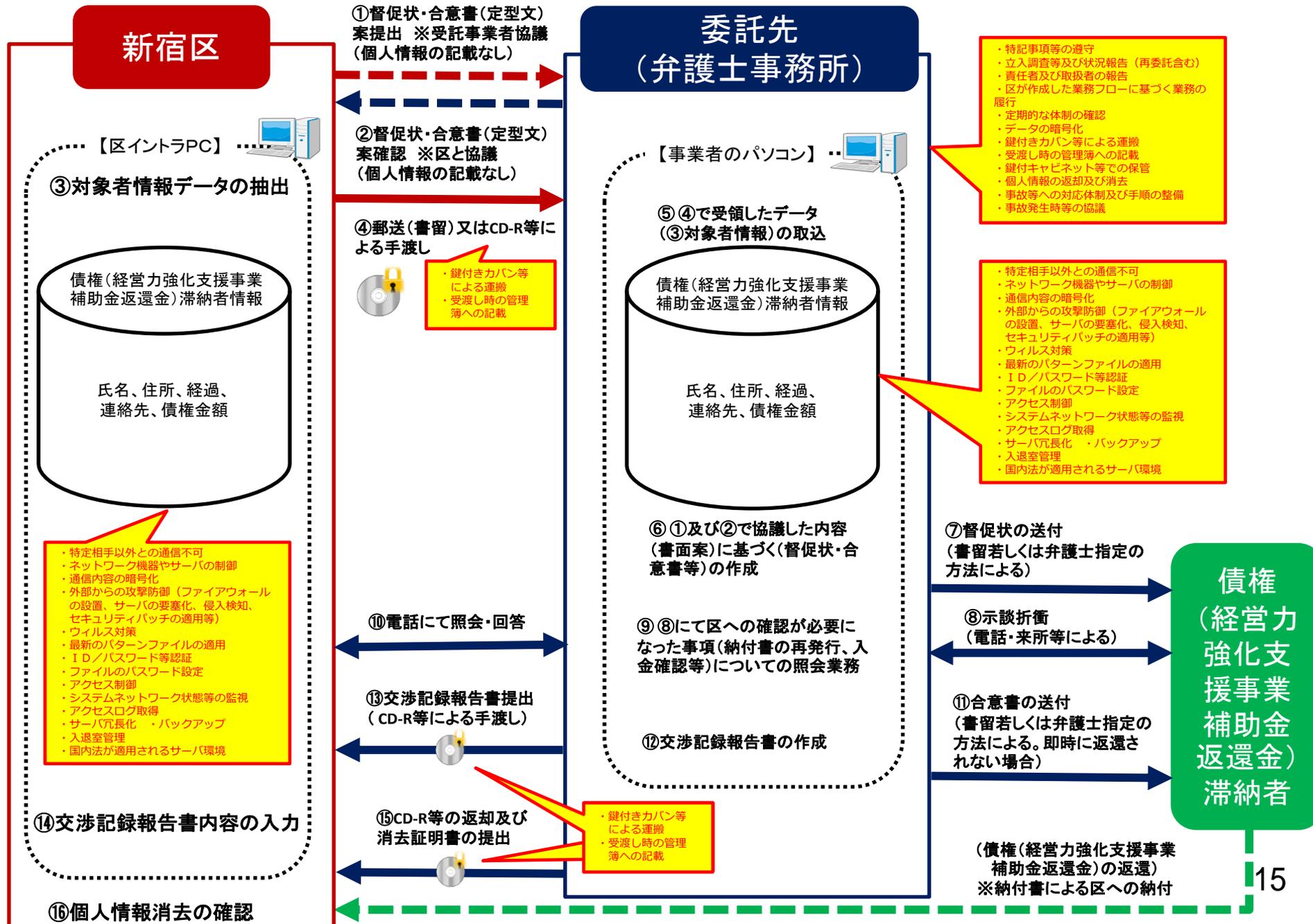
# はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘業務委託に係る個人情報の流れ



債権（経営力強化支援事業補助金返還金）回収に係る督促等業務の委託について（No.6）

事業名	債権（経営力強化支援事業補助金返還金）回収に係る督促等業務の委託について
担当課	産業振興課
区分	業務委託
目的	債権（経営力強化支援事業補助金返還金）回収困難案件の解消実現のため
対象者	債権（経営力強化支援事業補助金返還金）滞納者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、令和5年度及び6年度に、区内中小企業等（法人・個人事業主）の経営力強化を図るための取組に対し、経営力強化支援事業補助金を交付した。</p> <p>この補助金事業においては、概算払いを行った事業者のうち、実績報告書が未提出もしくは交付決定時と実績報告時で差額が生じた際は、当該補助金の全額または差額分の返還を求めている。</p> <p>これまでは、区の職員が、郵便による通知や電話等により督促及び催告を継続的に実施しているものの、支払いに応じないことや音信不通になるほか、債務者が区外等に転出し追跡（臨戸）が困難となるなど、債権回収が十分に進まない状況にある。</p> <p>区としては、債権回収に対する確固たる姿勢を債務者に示すとともに、確実に債権を回収するため、専門知識やノウハウを有する弁護士事務所に債権回収の業務を委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>（1）督促業務</p> <p>（2）示談折衝業務</p> <p>（3）合意書の作成及び郵送業務</p> <p>（4）交渉記録報告書作成業務</p> <p>3 対象者数</p> <p>最大58名</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 【債権（経営力強化支援事業補助金返還金）回収に係る督促等業務における個人情報の流れ】



### ①督促状・合意書（定型文）案提出 ※受託事業者協議（個人情報の記載なし）

### ②督促状・合意書（定型文）案確認 ※区と協議（個人情報の記載なし）

### ④郵送（書留）又はCD-R等による手渡し

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウィルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

## 委託先 （弁護士事務所）

### ⑤④で受領したデータ（③対象者情報）の取込

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウィルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

### ⑥①及び②で協議した内容（書面案）に基づく（督促状・合意書等）の作成

### ⑨⑧にて区への確認が必要になった事項（納付書の再発行、入金確認等）についての照会業務

### ⑫交渉記録報告書の作成

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

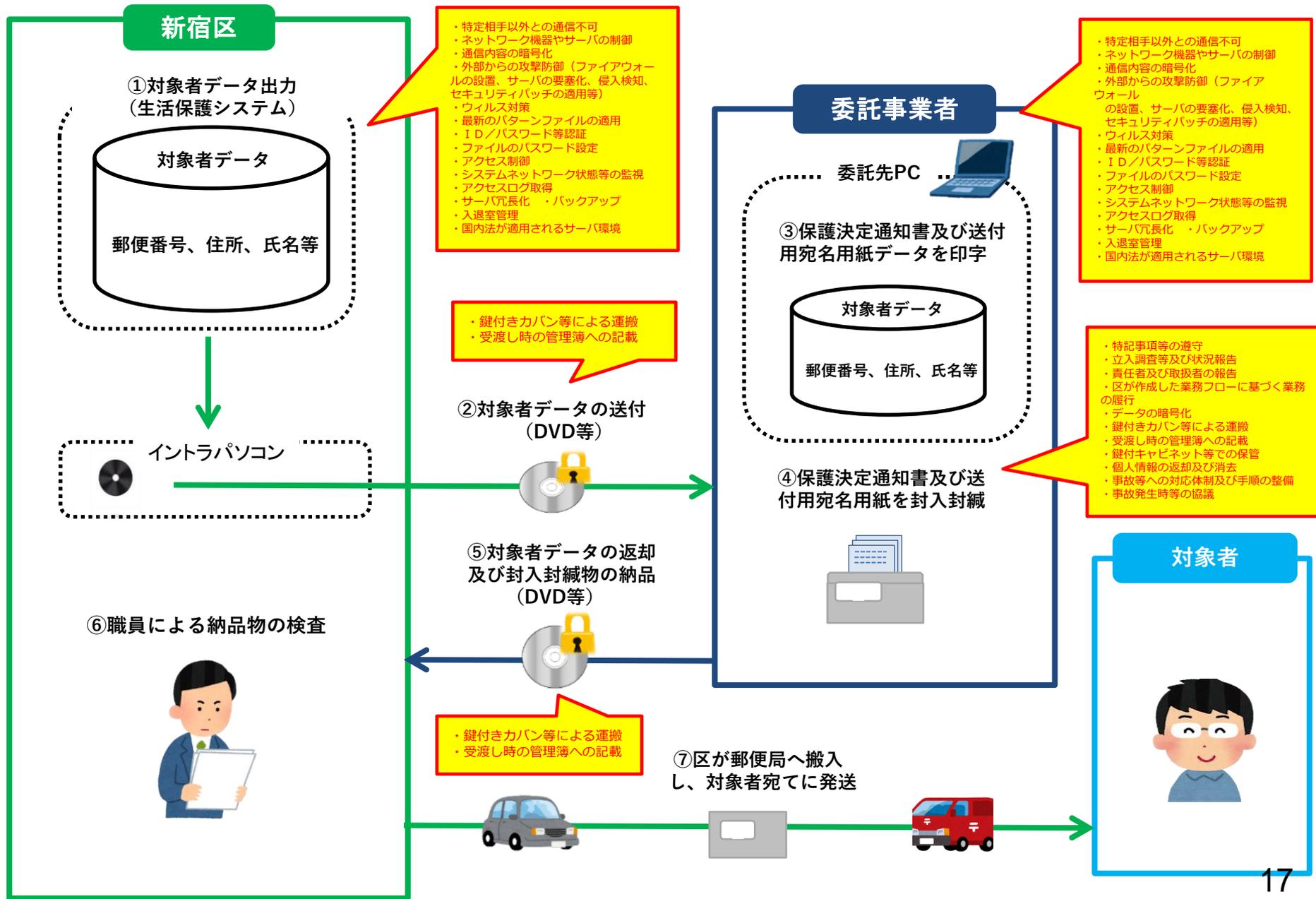
- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告（再委託含む）
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・定期的な体制の確認
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウィルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

生活保護受給者等に対する保護変更決定通知書等の印字及び封入封緘に係る業務の委託について (No. 7)

<b>事業名</b>	生活保護受給者等に対する保護変更決定通知書等の送付
<b>担当課</b>	生活福祉課、保護担当課
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	生活保護受給者に対し、生活保護にかかる決定内容を通知するため。
<b>対象者</b>	生活保護受給者（日本国籍を有しない者を含む）、中国残留邦人等に対する支援給付受給者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>生活保護法で義務付けられている生活保護決定通知書を年3回（10月、11月、3月）および資産申告書等の書類を年1回（6月）、約8,500世帯（9,500人）の保護受給世帯に対して一斉送付している。</p> <p>例年、生活福祉課職員が生活保護システムで保護変更決定を一括バッチ処理し、中速プリンタで対象者の氏名、住所が印字された保護変更決定通知書を印刷したうえで、生活福祉課、保護担当課の会計年度任用職員が封入、封緘している。</p> <p>また、資産申告書については、送付対象者の氏名、住所が記載された送付用宛名用紙を職員が印刷し、同封して封緘している。</p> <p>今回、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に伴う区の方針である、大量一括処理の委託化に対応し、業務効率化、決定通知送付の早期化を実現するため、印字、封入封緘、封筒・同封チラシの作成業務を外部委託する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>（1）生活保護決定通知書および送付用宛名用紙の印字処理業務</p> <p>（2）生活保護決定通知書および送付用宛名用紙の封入封緘業務</p> <p>3 対象者数</p> <p>約9,500人（8,500世帯）</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

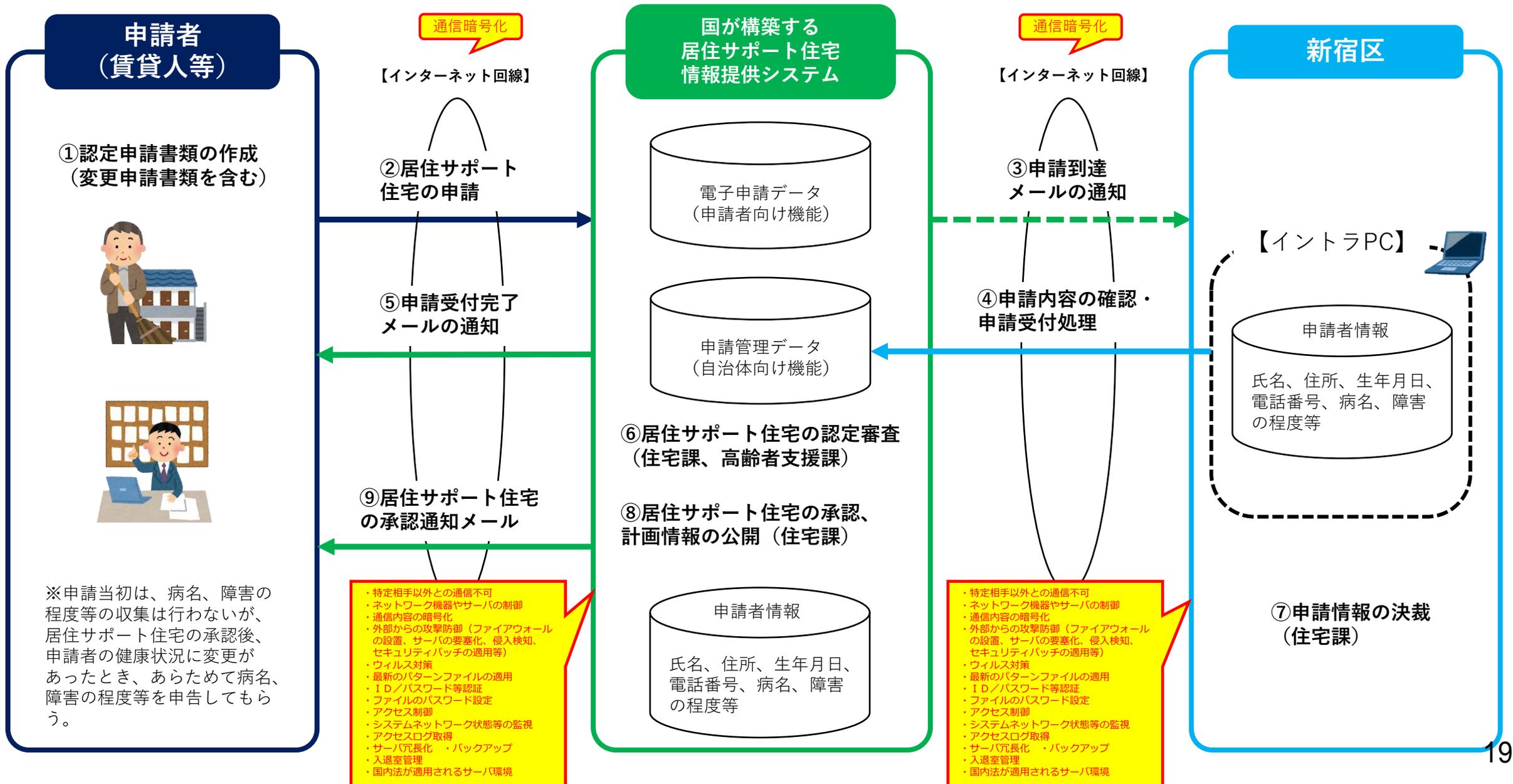
# 生活保護受給者等に対する保護変更決定通知書等の印字及び封入封緘業務委託に係る個人情報の流れ



居住サポート住宅情報提供システムとの外部結合について (No.8)

事業名	高齢者や障害者等の住まい安定確保
担当課	高齢者支援課、住宅課
区分	外部結合
目的	国省令に基づき、居住サポート住宅の審査、認定を行う。
対象者	賃貸人、居住支援法人等
事業内容	<p>1 概要</p> <p>令和6年の通常国会において、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」が改正（令和6年5月30日成立）され、居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進を図ることとされた。</p> <p>これを受けて、新たに創設された「居住サポート住宅※」制度の開始（令和7年10月1日）に伴い、市区町村長（福祉事務所設置）等が国土交通省・厚生労働省の共同省令に基づき、居住サポート住宅の認定を行うことになった。</p> <p>居住サポート住宅の認定申請・受付・審査にあたっては、国が構築する「居住サポート住宅情報提供システム」を利用することで、安全かつ適正な認定を行うものとする。</p> <p>※居住サポート住宅とは、居住支援法人等が大家と連携し、「①日常の安否確認・見守り」、「②生活・心身の状況が不安定化したときの福祉サービスへのつなぎ」を行う住宅をいう。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>居住サポート住宅の認定申請・受付・審査をするため、国が構築する「居住サポート住宅情報提供システム」と区のイントラネット端末の結合を行う。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 居住サポート住宅情報提供システムに係る個人情報の流れ



L o G o フォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）（No.9）

事業名	行政手続のオンライン化等の推進
担当課	区政情報課、情報戦略課、保健予防課
区分	外部結合
目的	申請者が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性向上を図る。
対象者	手続きの申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、平成16年度から東京都及び都内区市町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会が提供する「東京共同電子申請・届出サービス」を活用して、子どもや健康、防災、景観などに関する申請やイベントの申込みなどの手続をオンラインで受け付けてきた。</p> <p>今後、「東京共同電子申請・届出サービス」が令和6年度末で廃止され、よりサービス利用者にとって申請がしやすく、職員にとっても申請フォームを作成しやすい新たな電子申請サービス（L o G o フォーム）（以下、「L o G o フォーム」という。）が、東京都及び都内区市町村で共同調達・導入されることとなった。（令和6年度第1回個人情報保護管理運営会議承認済）</p> <p>については、区の電子申請による行政手続の導入促進等の観点から、下記3点にかかる電子申請のみ付議することとする。</p> <p>①単年度手続者が1,000人を超えることが想定される場合</p> <p>②オンライン決済機能を活用する場合</p> <p>③マイナンバーカードを活用した電子認証機能を活用する場合</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>新たな手続をL o G o フォームに追加することで、さらなる区職員の利便性の向上を図ることとするため、東京都及び都内区市町村で共同調達・導入するL o G o フォームに外部結合を行う。</p> <p>なお、当該手続は、上記①単年度手続者が1,000人を超える場合に該当するため付議を行う。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 電子申請サービスに係る個人情報の流れ(住民等から区への申請)

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウィルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

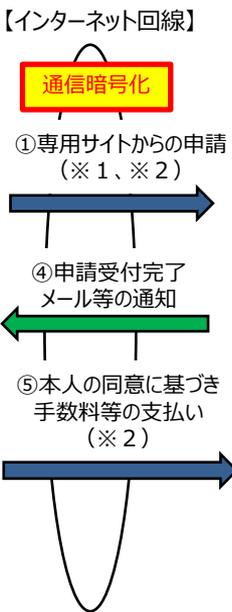
- ・個人情報保護法等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・個人情報の消去、消去報告書の提出
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の対応協議

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウィルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

他自治体は  
区の情報に  
アクセスできない

**申請者**

パソコン、スマートフォン等



株式会社トラストバンク  
プライバシーマーク/ISMSクラウドセキュリティ認証取得済

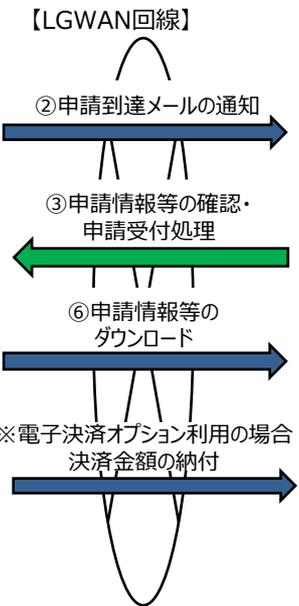
電子申請サービス(LoGoフォーム)

【申請者側機能】	【自治体側機能】
申請	申請内容の確認
申請状況照会	申請受付
申請取り下げ/再申請	申請差し戻し(補正依頼)
	申請者情報のダウンロード

申請情報      決済情報

API連携(※1)      API連携(※2)

<b>電子認証オプション</b> ※必要な手続きのみ マイナンバーカードを用いた電子認証	<b>電子決済オプション</b> ※必要な手続きのみ ・クレジットカード決済 ・PayPay決済
--	---



**新宿区**

区インターネットパソコン(LGWAN端末)

申請情報      決済情報

⑦申請への対応及び対応記録の管理

⑧申請された書類を郵送(個別で確認が必要な場合は、電話等で連絡する。)

※1 「電子認証オプション」を活用した電子認証は、申請と併せ①の段階で行う。  
 ※2 「電子決済オプション」を活用したオンライン決済は、④申請受付完了メール等の通知で決済金額を請求し、⑤の段階で行うほか、申請と併せ①の段階で行うこともできる。

## 【追加手続及び情報項目】

No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
1	保健予防課	結核定期健康診断実施状況の報告	氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先、通学先、入所施設	① 約 1,400 件

新宿駅周辺地域におけるハロウィン安全対策に係る定点カメラの設置について (No.10)

事業名	新宿駅周辺地域におけるハロウィン安全対策業務委託
担当課	危機管理課
区分	防犯カメラ
目的	ハロウィン安全対策業務において、新宿駅周辺地域に定点カメラを設置することにより、来街者の過度な集中をリアルタイムで把握することで、雑踏事故を防止することを目的とする。
対象者	新宿3丁目及び歌舞伎町1丁目のそれぞれ一部を通行する来街者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>令和6年6月21日に制定された、「新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、新宿駅周辺地域での雑踏事故等を防止するため、同地域に防犯カメラの設置を行い、来街者の過度な集中をリアルタイムで把握することで、ハロウィン来街者の安全確保や犯罪の予防を図る。</p> <p>防犯カメラは、5か所に設置する。</p> <p>本件は、区の施設における防犯カメラの設置及びその運用ではないため、「新宿区防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づかない案件であるが、個人情報を取扱う業務のため、本管理運営会議に付議する。</p> <p>設置予定日：令和7年10月下旬頃          運用予定日：令和7年10月31日正午頃から11月1日午前5時頃まで          撤去予定日：令和7年11月上旬予定</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	なし

住居表示実施済地域現地実態調査に係る業務の委託について (No.1 1)

<b>事業名</b>	住居表示実施済地域現地実態調査にかかる業務委託
<b>担当課</b>	地域コミュニティ課
<b>区分</b>	業務委託
<b>目的</b>	住居表示実施済地域現地実態調査により、住居表示実施済地域における、より正確な付定(住居番号の決定)を促進し、わかりやすい住居番号を実現させ、公共の福祉の増進に資する。
<b>対象者</b>	住居表示実施済地域の住民、建物所有者及び建築主
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>住居表示未実施地域では、郵便物や配送物の遅配・誤配、緊急車両の到着が遅れるなど、さまざまな不便が生じていた。これらの問題を解消するため、昭和40年から住居表示を順次実施しているが、住居表示が実施された地域でも、同じ住居番号が複数存在するケースがあり、新たな課題となっていた。</p> <p>令和7年1月、総務省より『街区方式による住居表示の実施基準における同一の住居番号に複数の住居が存在する場合の取組について』が通知され、「同一住所番号に複数住居が存在することを解消していく」ため、枝番号を付している自治体を参考にするよう技術的助言があった。</p> <p>現在、区では、住居表示実施済地域を10の区域に分け、1年に1地域ずつ現地の実態調査を業者に委託し実施しているところである。このたび、総務省からの助言を踏まえ、より精度の高い住居表示台帳図を整備するため、委託内容に精細な調査を追加するほか、事業者とのデータの授受方法について、これまで紙媒体で受渡を行っていたものをCD-R等の電子媒体で行うよう変更する。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>現地の実態を正確に把握するため、これまでに住居表示業務の実績を有し、専門的な知識を備えた事業者に対し、現地調査及び台帳図面へ補記する業務を委託する。また、補記された台帳図面を現行の住居表示台帳に反映させる業務についても委託を行う。なお、データの授受方法を紙媒体から電子媒体に変更する。</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 住居表示実施済地域現地実態調査に係る個人情報の流れ

## 新宿区

①住居表示台帳図（元データ）を住居表示管理システムから抽出

住居表示管理システム P C  
(スタンドアローン)

### 対象データ

居住者の氏名・住所

⑥住居表示台帳図（元データ）及び住居表示台帳図（補記データ）を住居表示管理システムから抽出

住居表示管理システム P C  
(スタンドアローン)

### 対象データ

居住者の氏名・住所、  
建築主の氏名・住所・  
連絡先

⑩住居表示台帳図（更新データ）を住居表示管理システムに入力

## 委託先① (現地実態調査)

委託先① P C

### 対象データ

居住者の氏名・住所、  
建築主の氏名・住所・  
連絡先

④現地実態調査の結果を、住居表示台帳図（元データ）に補記

## 委託先② (台帳図作成)

⑧住居表示台帳図の補記データを基に、住居表示台帳図の元データを更新

委託先② P C

### 対象データ

居住者の氏名・住所

## 調査対象地域

住居表示  
実施済地域

②住居表示台帳図（元データ）を提供（CD-R等、手渡し）

・鍵付きカバン等による運搬  
・受渡し時の管理簿への記載

⑤住居表示台帳図（補記データ）を納品（CD-R等、手渡し）

⑦住居表示台帳図（元データ及び補記データ）を提供（CD-R等、手渡し）

・鍵付きカバン等による運搬  
・受渡し時の管理簿への記載

⑨住居表示台帳図（更新データ）を納品（CD-R等、手渡し）

③住居表示台帳図（元データ）を紙に出力し、現地実態調査を実施

- (1) 街区、道路、建物の形状
- (2) 出入口(玄関)の位置、動線
- (3) 建物名称(マンション名、表札)
- (4) 建築中の建物の施主の情報

・鍵付きカバン等による運搬

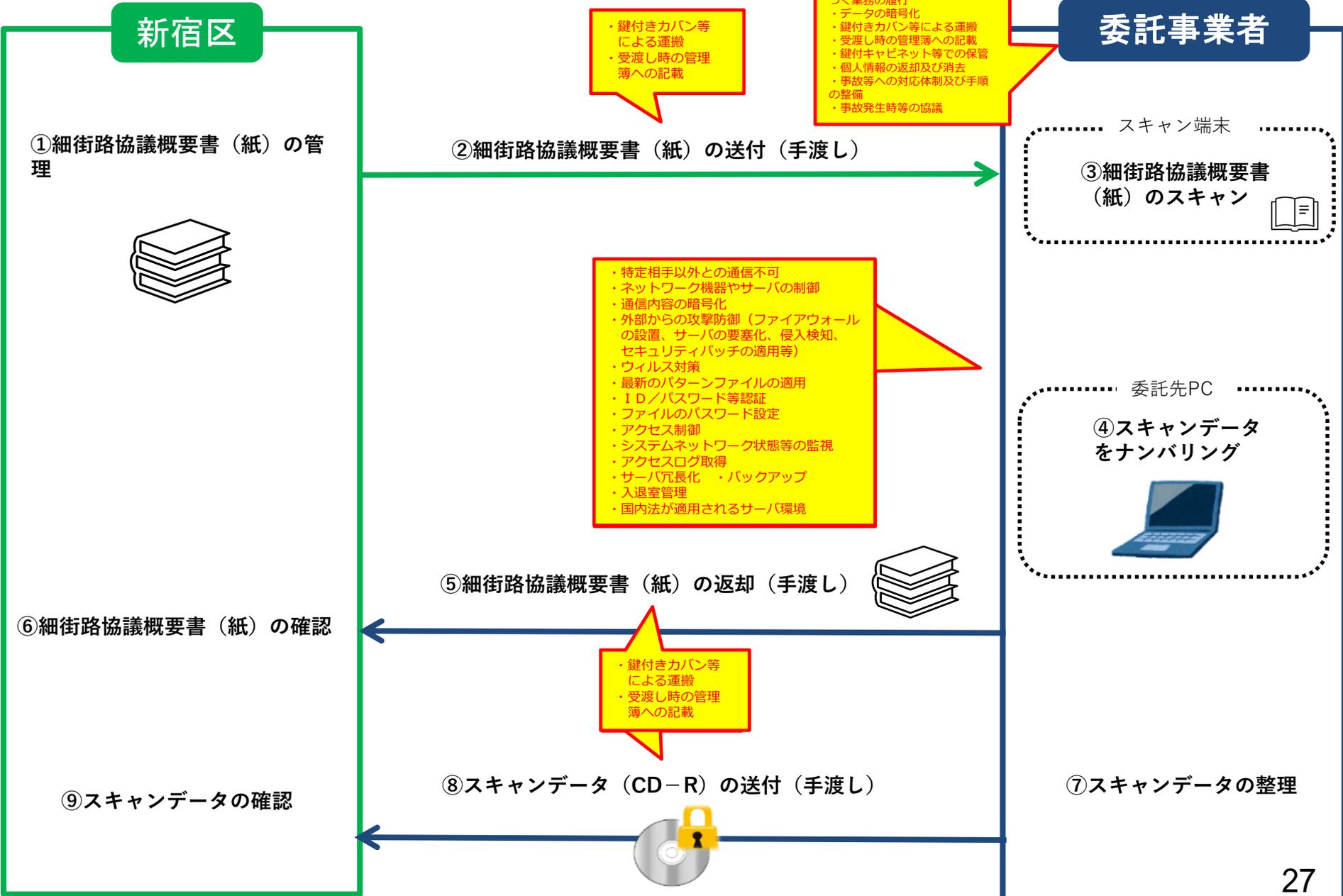
- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告（再委託を含む）
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

細街路協議概要書の電子化委託について (No.1 2)

事業名	細街路協議概要書の電子化委託
担当課	建築調整課
区分	業務委託
目的	永年保存である細街路協議概要書を電子保管するため。
対象者	細街路協議申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>平成14年から細街路拡幅整備条例に基づき幅員4m未満である建築基準法第42条第2項道路の後退(セットバック)範囲を確認し、後退部分を誰がどのように整備をするか、整備後は誰が管理するかについて区と申請者が協議することで、後退部分を含め幅員4mの道路空間の確保に努めている。</p> <p>この細街路協議の概要を概要書としてまとめ、個人情報进行消去したうえで、窓口で提供している。細街路協議概要書は協議の変更が生じた場合に原本を修正する必要があるため窓口付近で保管しているが、協議開始から20年以上が経過し、保管スペースの確保が困難となってきたことから、紙で保管している原本の電子化委託を行い、効率的な業務の推進を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>細街路協議概要書における紙データの電子化及び電子データの整理業務を委託する。</p> <p>3 対象者数</p> <p>約6,300件</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 細街路協議概要書電子化委託に係る個人情報の流れ

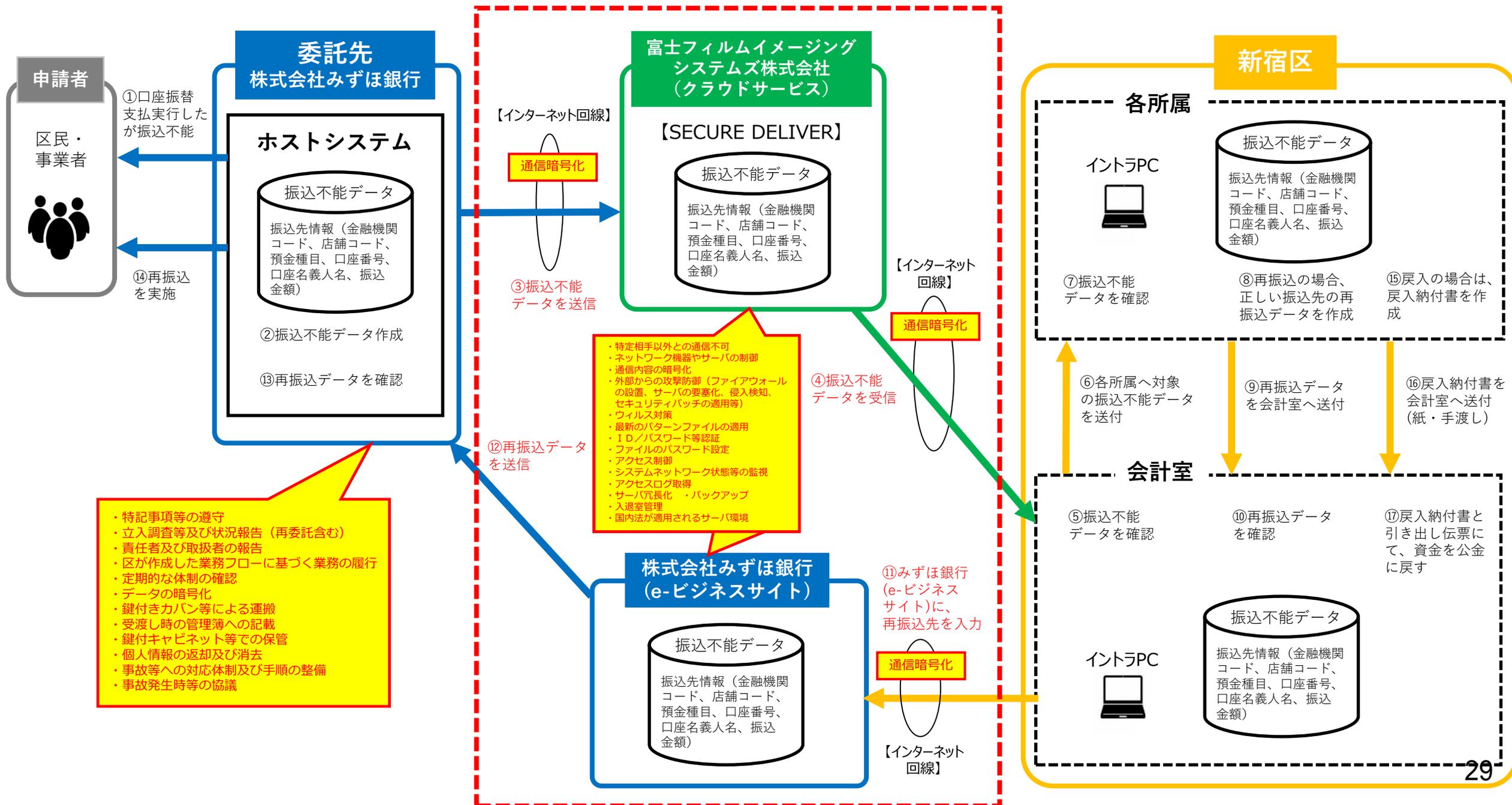


振込不能事務に係る外部結合等について（受渡方法の変更）（No.13）

事業名	振込不能事務
担当課	会計室
区分	外部結合、業務委託
目的	区民や事業者等への口座振替による支払いを可能とするため
対象者	口座振替支払が振込不能となった申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、債権者である区民や事業者等からの請求を受け、口座振替による支払を実施しており、口座振替の結果、口座番号相違等の理由により振込不能となった場合には、会計室が紙により口座振替不能通知書兼再送・戻入通知書を授受し、各部署に問い合わせを行ったうえで、正しい振込先への再振込処理または戻入処理を指定金融機関であるみずほ銀行に委託して行っている（昭和60年度第4回東京都新宿区個人情報保護審議会了承済）。</p> <p>今後、振込不能となった場合には、紙による口座振替不能通知書兼再送・戻入通知書の授受ではなく、クラウドサービス提供事業者を介したデータの送受信を行うことで、セキュリティの向上や事務処理の効率化を図る。</p> <p>2 外部結合、業務委託の付議内容</p> <p>(1) 外部結合</p> <p>振込不能となった場合、不能処理については、クラウドサービス提供事業者を介したインターネット回線でのデータの受信を行い、再振込処理については、みずほ銀行のインターネットバンキングサービスを介してデータの送信を行う。</p> <p>(2) 業務委託</p> <p>① 振込不能となった対象者に係る振込先データをクラウドサービス提供事業者を経由し、区へ送付する。</p> <p>② みずほ銀行インターネットバンキングサービスを介して、区から再振込処理が実行された場合、振込先情報に対するデータチェック・照合処理及び入金処理を行う。</p> <p>3 対象者数</p> <p>約1,800人（年間）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 振込不能事務に係る個人情報の流れ

※赤点線の部分が、今回の付議事項。



事業名	個人住民税申告の電子化
担当課	税務課
区分	電算処理
目的	地方税の手続きにおいて、電子申告を個人住民税申告に拡大することで、申告者の負担を軽減させるため。
対象者	住民登録のある者及び住民登録外登録者（転出者）
事業内容	<p>1 概要</p> <p>令和4年度税制改正により、地方税法第747条の2では、納税者が地方公共団体に対して行う全ての申告・申請等手続きについて、「eLTAX」を利用して行うことが可能となった。</p> <p>地方税共同機構では、実務的な準備が整い次第「eLTAX」による電子申告を拡大しており、令和8年度申告分からは、新たに個人住民税の申告もマイナポータル経由で連携できるようになる。</p> <p>については、マイナポータル申請管理システムと結合し、住民税申告データを連携することで、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性向上を図る。</p> <p>その他、個人住民税申告の電子化に係る特定個人情報保護評価書の見直しについては、個人情報保護委員会の指針に定める「重要な変更」に該当するため、特定個人情報保護評価（全項目評価）を再実施することについて報告した（令和7年度第3回個人情報管理運営会議承認済み）。</p> <p>その後、地方税に関する事務の全項目評価書（素案）に対するパブリック・コメントを実施し、個人情報保護及び情報システム等の専門的な知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」という。）を行った。これらの実施結果を踏まえ、基礎項目評価及び全項目評価書を個人情報保護委員会へ提出するとともに公表する。</p> <p>2 電算処理の付議内容</p> <p>パブリック・コメントの実施結果及び、第三者点検の実施結果を踏まえた評価書の変更点について報告する。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 地方税に関する事務の全項目評価書の概要

## I 基本情報

地方税に関する事務の内容、同事務において使用するシステムの機能、同事務において特定個人情報ファイルを取り扱う理由等を記載している。

この度、個人住民税申告の電子化に伴い、既に公表している「地方税に関する事務 全項目評価書」(以下「評価書」)の記載内容に変更が生じたため、文言の追加・修正を行っている。

### 【今回の主な変更点】

個人住民税申告の電子化に伴い使用する新システムについて追記

## II 特定個人情報ファイルの概要

地方税に関する事務で取り扱う「(1) 住民税賦課徴収情報ファイル<sup>※1</sup>」及び「(2) 軽自動車税賦課徴収情報ファイル<sup>※2</sup>」の2つのファイルの内容を記載しているほか、その取扱い方法等について、以下の1～4の過程ごとに記載している。

上記新システムの使用に伴い、評価書の記載内容に変更が生じたため、文言の追加・修正を行っている。

### 1 入手・使用

特定個人情報の入手方法・使用目的など

### 2 委託

特定個人情報ファイルの取扱いの委託内容、委託先、再委託の有無など

### 3 提供・移転

特定個人情報の提供・移転先、提供・移転先での用途など

### 4 保管・消去

特定個人情報の保管場所・期間、消去方法など

※1 住民税賦課徴収情報ファイル…住民税の賦課及び収納管理・還付充当処理並びに滞納整理を正確に行うためのファイル

※2 軽自動車税賦課徴収情報ファイル…軽自動車税の賦課及び収納管理・還付充当処理並びに滞納整理を正確に行うためのファイル

### 【今回の主な変更点】

個人住民税申告の電子化に伴う特定個人情報ファイルの保管・消去についての措置の追記

## III 取扱いプロセスにおけるリスク対策

地方税に関する事務における特定個人情報ファイル(II(1)～(2)のファイル)を取り扱う際に想定されるリスクへの対策について、以下の1～6の取扱い過程ごとに記載している。

上記新システムの使用に伴い、評価書の記載内容に変更が生じたため、文言の追加・修正を行っている。

1 「入手」において想定されるリスクへの対策

2 「使用」において想定されるリスクへの対策

3 「委託」において想定されるリスクへの対策

4 「提供・移転」において想定されるリスクへの対策

5 「情報提供ネットワークシステムとの接続」において想定されるリスクへの対策

6 「保管・消去」において想定されるリスクへの対策

### 【今回の主な変更点】

個人住民税申告の電子化に伴う特定個人情報ファイルの取扱いにおけるリスク対策について追記

## IV その他のリスク対策

地方税に関する事務における特定個人情報ファイル(II(1)～(2)のファイル)を取り扱う際に想定されるリスクへの対策について、「自己点検」、「監査」、「従業者に対する教育・啓発」等の観点から記載している。

## V 開示請求、問合せ

地方税に関する事務における特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求、同事務における特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせについて記載している。

## VI 評価実施手続

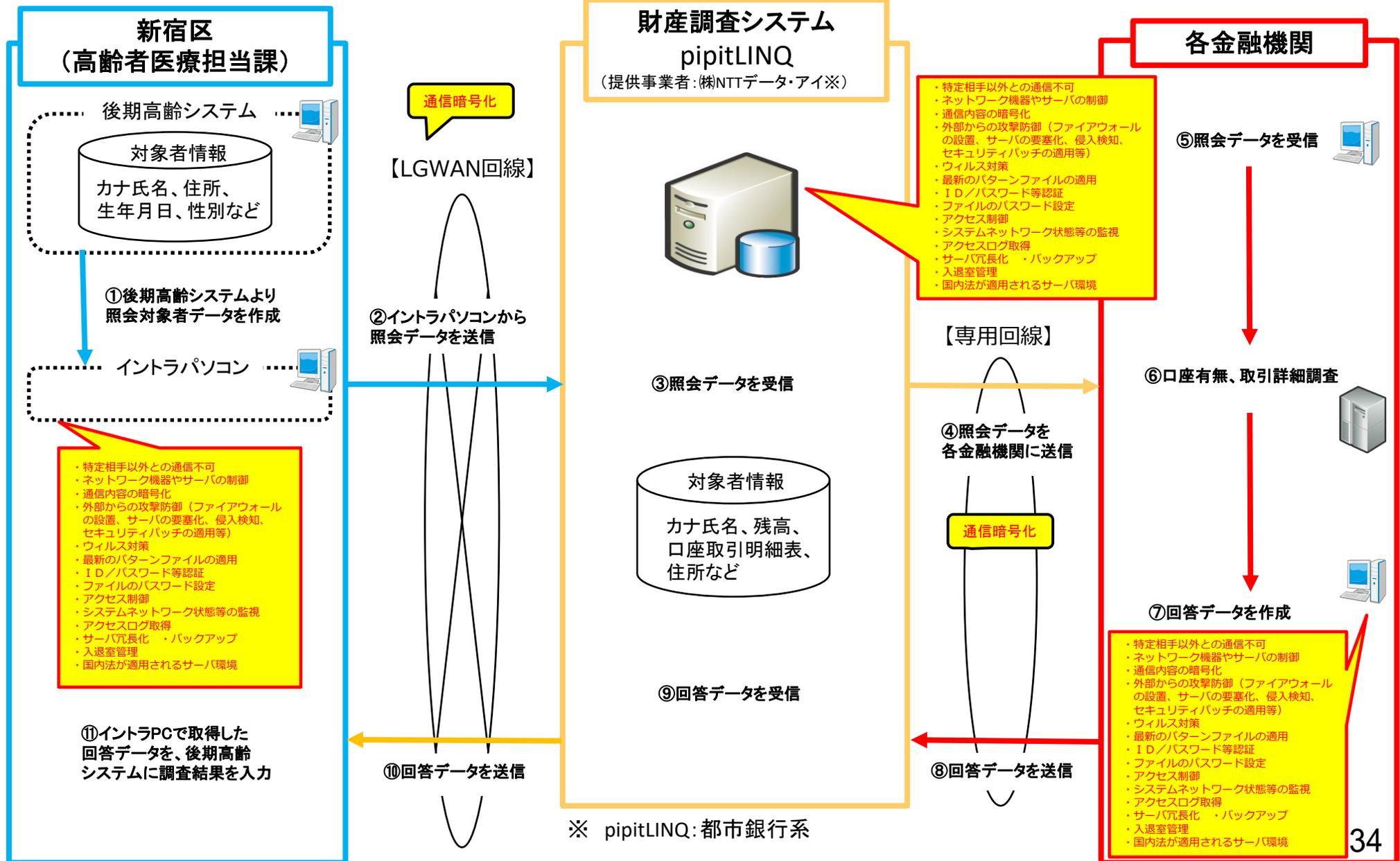
特定個人情報保護評価の各手続（意見聴取の方法など）について記載している。

### 【今回の主な変更点】

- (1) 国民・住民等からの意見の聴取の実施日  
令和7年9月16日から令和7年10月15日までの30日間で実施
- (2) 意見聴取の結果  
0名
- (3) 第三者点検の実施日  
令和7年10月1日から令和7年11月12日まで
- (4) 第三者点検の結果  
文言の統一及び補記 等

財産調査システムの導入に係る外部結合について (No.15)

<b>事業名</b>	財産調査システムの導入に係る外部結合について
<b>担当課</b>	高齢者医療担当課
<b>区分</b>	外部結合
<b>目的</b>	後期高齢者医療保険料の滞納者について、効率的な財産調査を行うことで、調査件数を増加させ、公正・厳格な滞納整理業務の推進及び業務の効率化を図る。
<b>対象者</b>	後期高齢者医療保険料の滞納者
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>現在、高齢者医療担当課では、後期高齢者医療保険料の滞納整理をするにあたり、紙媒体の財産調査依頼書を作成し、金融機関へ郵送により照会している。しかし、この調査方法では、対象者ごとに依頼書を作成し、かつ金融機関ごとに分けて照会しなければならないため、事務が非常に煩雑であり、金融機関によっては回答までに数か月から半年ほどを要している。</p> <p>既に、滞納対策課では、特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）の滞納者及び国民健康保険料の滞納世帯主について、大量かつ効率的な財産調査を行うため、財産調査システム（pipitLINQ）を活用した滞納者の財産調査を行っており、一定の効果が確認されている。</p> <p>そのため、高齢者医療担当課においても、当該システムを活用して後期高齢者医療保険料の滞納者に対する財産調査を行うことで、公正・厳格な滞納整理業務の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>財産調査システム（pipitLINQ）と区のイントラネットの外部結合を行う。</p> <p>3 対象者数</p> <p>約1,000人</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり



L o G o フォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）（No.16）

事業名	行政手続のオンライン化等の推進
担当課	区政情報課、情報戦略課、生活福祉課、保護担当課
区分	外部結合
目的	申請者が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性向上を図る。
対象者	手続きの申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、平成16年度から東京都及び都内区市町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会が提供する「東京共同電子申請・届出サービス」を活用して、子どもや健康、防災、景観などに関する申請やイベントの申込みなどの手続をオンラインで受け付けてきた。</p> <p>今後、「東京共同電子申請・届出サービス」が令和6年度末で廃止され、よりサービス利用者にとって申請がしやすく、職員にとっても申請フォームを作成しやすい新たな電子申請サービス（L o G o フォーム）（以下、「L o G o フォーム」という。）が、東京都及び都内区市町村で共同調達・導入されることとなった。（令和6年度第1回個人情報保護管理運営会議承認済）</p> <p>については、区の電子申請による行政手続の導入促進等の観点から、下記3点にかかる電子申請のみ付議することとする。</p> <p>①単年度手続者が1,000人を超えることが想定される場合</p> <p>②オンライン決済機能を活用する場合</p> <p>③マイナンバーカードを活用した電子認証機能を活用する場合</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>新たな手続をL o G o フォームに追加することで、さらなる区職員の利便性の向上を図ることとするため、東京都及び都内区市町村で共同調達・導入するL o G o フォームに外部結合を行う。</p> <p>なお、当該手続は、上記①単年度手続者が1,000人を超える場合に該当するため付議を行う。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 電子申請サービスに係る個人情報の流れ

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID / パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

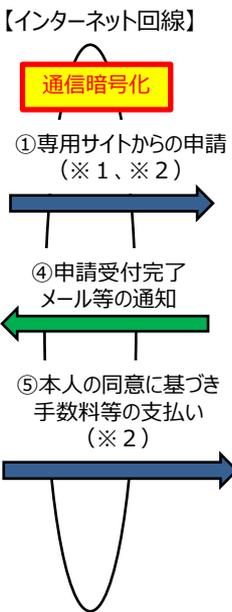
- ・個人情報保護法等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・個人情報の消去、消去報告書の提出
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の対応協議

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID / パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

他自治体は  
区の情報に  
アクセスできない

**申請者**

パソコン、スマートフォン等



株式会社トラストバンク  
プライバシーマーク/ISMSクラウドセキュリティ認証取得済

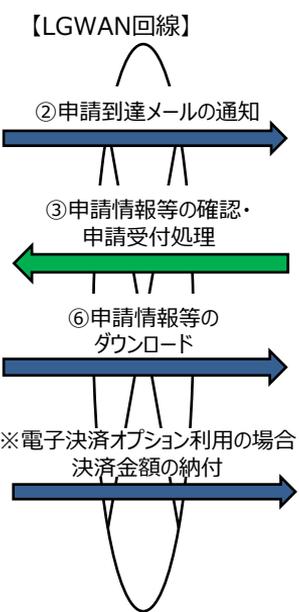
電子申請サービス (LoGoフォーム)

【申請者側機能】	【自治体側機能】
申請	申請内容の確認
申請状況照会	申請受付
申請取り下げ/再申請	申請差し戻し(補正依頼)
	申請者情報のダウンロード

申請情報      決済情報

API連携(※1)      API連携(※2)

<b>電子認証オプション</b> ※必要な手続きのみ マイナンバーカードを用いた電子認証	<b>電子決済オプション</b> ※必要な手続きのみ ・クレジットカード決済 ・PayPay決済
--	---



**新宿区**

区イントラネットパソコン (LGWAN端末)

申請情報      決済情報

⑦申請への対応及び対応記録の管理

⑧申請された書類を郵送（個別で確認が必要な場合は、電話等で連絡する。）

※1 「電子認証オプション」を活用した電子認証は、申請と併せ①の段階で行う。  
 ※2 「電子決済オプション」を活用したオンライン決済は、④申請受付完了メール等の通知で決済金額を請求し、⑤の段階で行うほか、申請と併せ①の段階で行うこともできる。

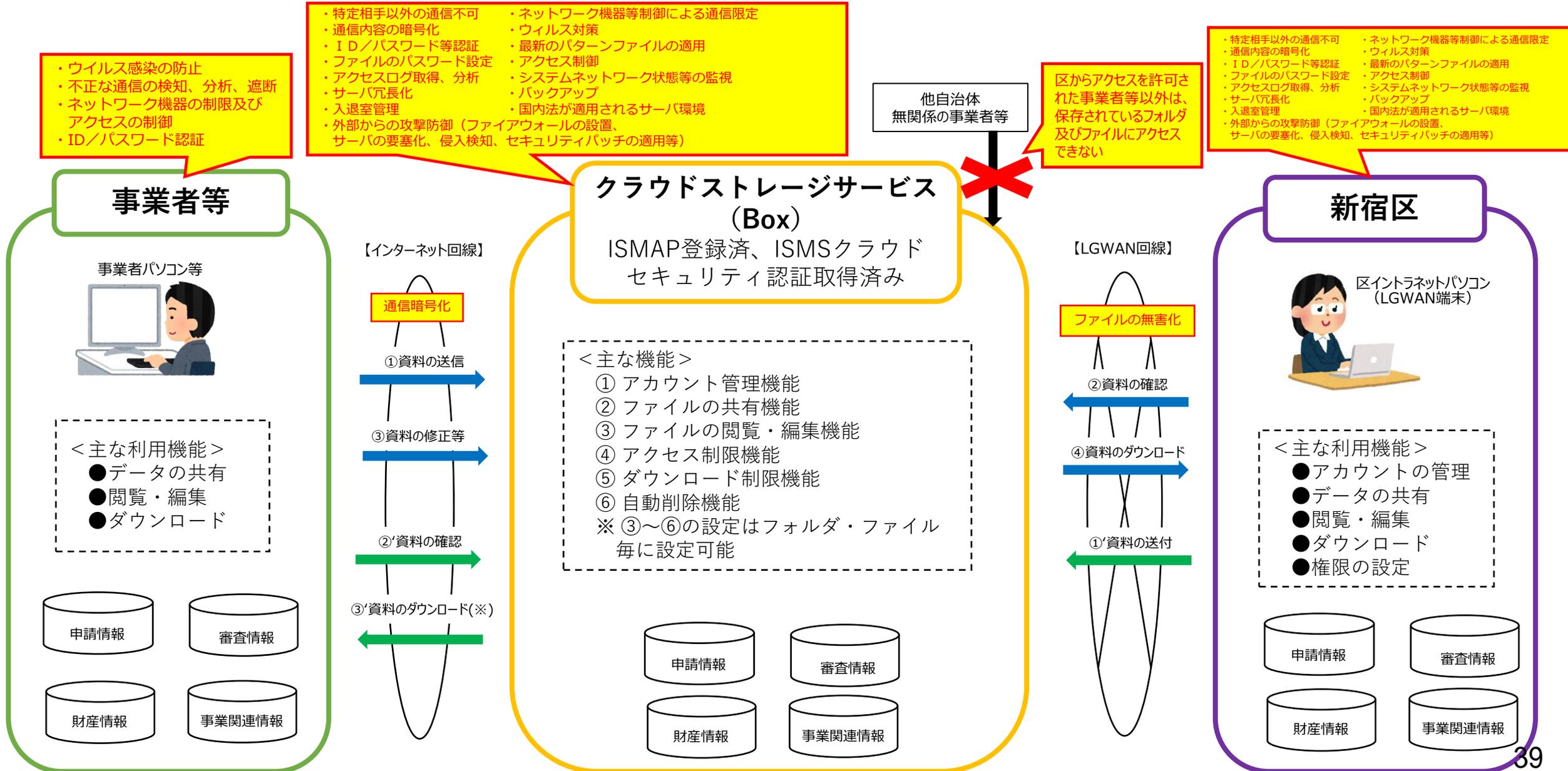
## 【追加手続及び情報項目】

No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
1	生活福祉課、保護担当課	収入・無収入申告	氏名、住所、生年月日、電話番号、収入の有無、収入の状況（収入の種類、受領金額、受領時期、収入の受領に係る必要経費、収入元の情報、その他生活保護上の収入認定に必要な情報）、収入に係る資料	①約 8,000 件
2	生活福祉課、保護担当課	資産申告	氏名、住所、生年月日、電話番号、保有している資産の状況（現金、預貯金、負債、各種保険、有価証券、動産、不動産、その他生活保護上の資産の活用に必要な情報）、保有している資産に係る資料	①約 8,000 件

クラウドストレージサービス（Box）の利用に係る外部結合について（No.17）

事業名	効果的・効率的な業務の推進
担当課	区政情報課、情報戦略課、子育て支援課、医療保険年金課、高齢者医療担当課、防災都市づくり課
区分	外部結合
目的	クラウドストレージサービス（Box）（以下「Box」という。）を導入することで、外部記録媒体（CD-R や USB メモリなど）（以下「記録媒体」という。）の紛失による個人情報の流出事故防止やデータ共有・交換における事務の効率化を図る。
対象者	手続きの申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、区では、委託事業者などとの間で個人情報を含むデータの受渡しを行う際は、記録媒体を用いたデータの受渡しを多く行っている。その記録媒体は、パスワードを設定するなど一定のセキュリティ対策を講じているものの、持ち運びや保管の過程で紛失するリスクが常にあり、個人情報の流出事故につながる恐れがあった。</p> <p>こうした課題を踏まえ、委託事業者などとの間で個人情報を含む記録媒体の受渡しをしている事業について、今後は、より高い安全性を確保できる Box を活用したデータの受渡しに変更する場合は、区政情報課が一括して管理運営会議への付議を行うこととなった。（令和6年度第12回個人情報保護管理運営会議承認済）</p> <p>については、今まで記録媒体での受け渡しをしていた事業について、今後は Box を活用したデータの受渡しに変更するものを個人情報保護管理運営会議に一括して付議することとする。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>Box による受渡しに変更する手続について、LGWAN 回線を利用し、区のイントラネット端末との外部結合を行う。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# クラウドストレージサービス (Box)に係る個人情報の流れ



※区がアップロードしたファイルの編集権限、ダウンロード制限はファイル毎に可能

【変更手続及び情報項目】

No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
1	子育て支援課	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、銀行口座情報、相談内容	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に係る申請者のデータを送信する。
2	子育て支援課	産前産後支援事業	住所、氏名、電話番号、続柄、出産日、利用日時、利用するサービス内容、家族状況、利用者負担額	産前産後支援事業に係る利用者情報を事業者へ送信する。
3	医療保険年金課	国民健康保険	住所、世帯主氏名、保険証番号、被保険者氏名、生年月日、資格取得日・喪失日、資格異動事由、性別、保険証の有効期限、制限・負担区分、保険料の賦課対象年度、年間保険料額、会計科目、納期、納付額・延滞金額、収納状況、滞納状況、納期限・支払期限、還付額・加算金額、充当額、口座情報（銀行・支店名）、特別徴収仮徴収額、特別徴収義務者名・対象年金、診療年月日、医療機関名等名称、診療日数、総医療費合計、実患者負担額、受診者名、入院・外来区分、貸付額、支払確定額計、支給額、返納額、適用区分	国民健康保険料督促状作成等業務の委託について、被保険者宛てに通知する新宿区国民健康保険料督促状や各種申請書等のうち、大量印刷を要する督促状、国民健康保険医療費通知書について①帳票の作成、②印字、③封入封緘業務を単一業者に一括で委託するため送信する。
4	医療保険年金課	国民健康保険	住所、世帯主氏名、保険証番号、被保険者氏名、生年月日、資格取得日・喪失日、資格異動事由、性別、保険証の有効期限、制限・負担区分、保険料の賦課対象年度、年間保険料額、会計科目、納期、納付額・延滞金額、収納状況、滞納状況、納期限・支払期限、還付額・加算金額、充当額、口座情報（銀行・支店名）、特別徴収仮徴収額、特別徴収義務者名・対象年金、診療年月日、医療機関名等名称、診療日数、総医療費合計、実患者負担額、受診者名、入院・外来区分、貸付額、支払確定額計、支給額、返納額、適用区分	国民健康保険料督促状作成等業務の委託について（帳票の追加）、No.3の委託内容に「保険証返還予告通知書」、「国民健康保険料納付に関する弁明書」、「国民健康保険特定疾病療養受療証及びその交付に関する通知書」、「国民健康保険料の賦課資料について（照会）」の4帳票を追加する。
5	医療保険年金課	国民健康保険	世帯主住所、氏名、郵便番号、国保記号番号、特別徴収対象被保険者氏名、生年月日、特別徴収対象年金、特別徴収義務者、保険料算定住民税額、医療分、介護分、支援金等年間保険料（均等割額、所得割額、過年度分）及び人数、普通徴収及び特別徴収医療分、介護分、支援金等合算後の期別保険料	国民健康保険料の年金からの特別徴収に伴う国民健康保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書の封入封緘委託について、国民健康保険料の年金からの特別徴収に伴い、国民健康保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書の封入封緘業務を委託するため送信する。

No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
6	医療保険年金課	国民健康保険料	<p>【1. 国民健康保険料納入（変更）通知書】</p> <p>郵便番号、封入番号、住所、氏名、金融機関名、口座種別、振替区分、口座番号、口座名義人、納組コード、納組名称、和暦年度(賦課年度)、和暦年度(対象年度)、保険証番号、通知書番号、発行日、首長名、(医療分)所得割・課税標準額、(医療分)所得割・税率、(医療分)所得割・税額、(医療分)資産割・課税標準額、(医療分)資産割・税率、(医療分)資産割・税額、(医療分)均等割・人数、(医療分)均等割・税率、(医療分)均等割・税額、(医療分)平等割額、(医療分)合計、(医療分)軽減額・軽減区分、(医療分)軽減額・均等割額、(医療分)軽減額・平等割額、(医療分)軽減額・軽減額計、(医療分)限度超過額、(医療分)増減調整額、(医療分)条例減免額、(医療分)減免額、(医療分)年税額(一般・退職合計)、(支援金分)所得割・課税標準額、(支援金分)所得割・税率、(支援金分)所得割・税額、(支援金分)資産割・課税標準額、(支援金分)資産割・税率、(支援金分)資産割・税額、(支援金分)均等割・人数、(支援金分)均等割・税率、(支援金分)均等割・税額、(支援金分)平等割額、(支援金分)合計、(支援金分)軽減額・軽減区分、(支援金分)軽減額・均等割額、(支援金分)軽減額・平等割額、(支援金分)軽減額・軽減額計、(支援金分)限度超過額、(支援金分)増減調整額、(支援金分)条例減免額、(支援金分)減免額、(支援金分)年税額(一般・退職合計)、(介護分)所得割・課税標準額、(介護分)所得割・税率、(介護分)所得割・税額、(介護分)資産割・課税標準額、(介護分)資産割・税率、(介護分)資産割・税額、(介護分)均等割・人数、(介護分)均等割・税率、(介護分)均等割・税額、(介護分)平等割額、(介護分)合計、(介護分)軽減額・軽減区分、(介護分)軽減額・均等割額、(介護分)軽減額・平等割額、(介護分)軽減額・軽減額計、(介護分)限度超過額、(介護分)増減調整額、(介護分)条例減免額、(介護分)減免額、(介護分)年税額(一般・退職合計)、年税額、納付額、被保険者氏名、医療費・支援金分有資格月数(4月)、医療費・支援金分有資格月数(5月)、医療費・支援金分有資格月数(6月)、医療費・支援金分有資格月数(7月)、医療費・支援金分有資格月数(8月)、医療費・支援金分有資格月数(9月)、医療費・支援金分有資格月数(10月)、医療費・支援金分有資格月数(11月)、医療費・支援金分有資格月数(12月)、医療費・支援金分有資格月数(1月)、医療費・支援金分有資格月数(2月)、医療費・支援金分有資格月数(3月)、介護分有資格月数(4月)、介護分有資格月数(5月)、介護分有資格月数(6月)、介護分有資格月数(7月)、介護分有資格月数(8月)、介護分有資格月数(9月)、介護分有資格月数(10月)、介護分有資格月数(11月)、介護分有資格月数(12月)、介護分有資格月数(1月)、介護分有資格月数(2月)、介護分有資格月数(3月)、所得割、資産割、均等割、平等割額、公印、バーコード</p> <p>【2. 納付書兼納入済通知書及び催告書兼納付書】</p> <p>賦課年度、対象年度、期別、金額、納付番号、確認番号、納期限、延滞金、合計、記号番号、納付者氏名、郵便番号、住所、領収日、自治体口座番号、OCRライン（チェックディジット、郵政口座番号、合計金額、払込料金負担区分、収納機関番号、印紙税区分、納付区分、自由使用欄、帳票区分コード、税目コード、期別コード、納付額、督促料、延滞金(報奨金)、口座区分コード、キーコード、職員区分、催告書区分、相当年度、自治体コード、年度、納付書コード、収納金額、口座サイン、収入区分、バッチ番号、金融機関、センター処理日、納付年月日、読取番号、エラーコード)、バーコード(識別子、請求書発行企業コード、収納代行会社企業コード、通知書番号、再発行区分、支払年期限年月日、印紙フラグ、支払金額、チェックディジット)</p>	国民健康保険料納入通知書等の印字出力処理業務及び封入封緘業務の委託について（業務内容の追加等）、従来から委託を実施していた国民健康保険料納入通知書等の封入封緘業務に加え、国民健康保険料納入通知書等の印字出力処理業務も併せて同一業者に委託するため送信する。
7	高齢者医療担当課	後期高齢者医療業務	住所、郵便番号、氏名、被保険者番号、賦課のもととなる所得金額、所得割率、所得割額、均等割額、算出額（所得割額と均等割額の合計額）、均等割軽減額、限度超過額（算出額と賦課限度額との差額）、所得割軽減額、均等割軽減割合、年保険料額、他自治体分保険料額、新宿区分保険料額、保険料を支払う月数、月割減額（年保険料額のうち、保険料を支払う月数に応じて減じられる金額）、特別徴収対象年金の種類、特別徴収義務者、保険料徴収方法（「特別徴収」「普通徴収」「特別徴収と普通徴収の併用」の別）、当該保険料特別徴収分（4月～翌年2月の各引き落とし額）、当該保険料普通徴収分（各期の金額及び納期限）	後期高齢者医療制度の保険料に係る賦課決定通知書、納入通知書（特別徴収開始通知書）及び納付書の封入封緘業務を委託するため送信する。
8	防災都市づくり課	木造建築物等の耐震診断等業務手続	氏名、住所、電話番号、相談内容、耐震診断結果	委託事業者との間で耐震診断結果データを送信する。
9	防災都市づくり課	非木造建築物耐震化支援業務手続	氏名、住所、電話番号、相談内容、耐震診断結果	委託事業者との間で耐震診断結果データを送信する。
10	防災都市づくり課	木造建築物に係る耐震化促進のための耐震フォローアップ業務手続	氏名、住所、電話番号、相談内容、耐震診断結果、耐震化進捗状況	委託事業者との間で耐震診断結果、耐震化進捗状況データを送信する。
11	防災都市づくり課	非木造建築物に係る耐震化促進のための耐震フォローアップ業務委託	氏名、住所、電話番号、相談内容、耐震診断結果、耐震化進捗状況	委託事業者との間で耐震診断結果、耐震化進捗状況データを送信する。
12	防災都市づくり課	市街地再開発事業等の都市計画決定手続に係る支援業務委託	対象区域内の土地権利者の住所・氏名・地番・不動産番号、説明会出席者の住所・氏名・連絡先及び当日の発言内容並びに説明会当日の写真及び録音データ、意見書の提出を行った者の住所・氏名・連絡先及び意見の内容	委託事業者との間で市街地再開発事業等の都市計画決定手続に係るデータを送信する。

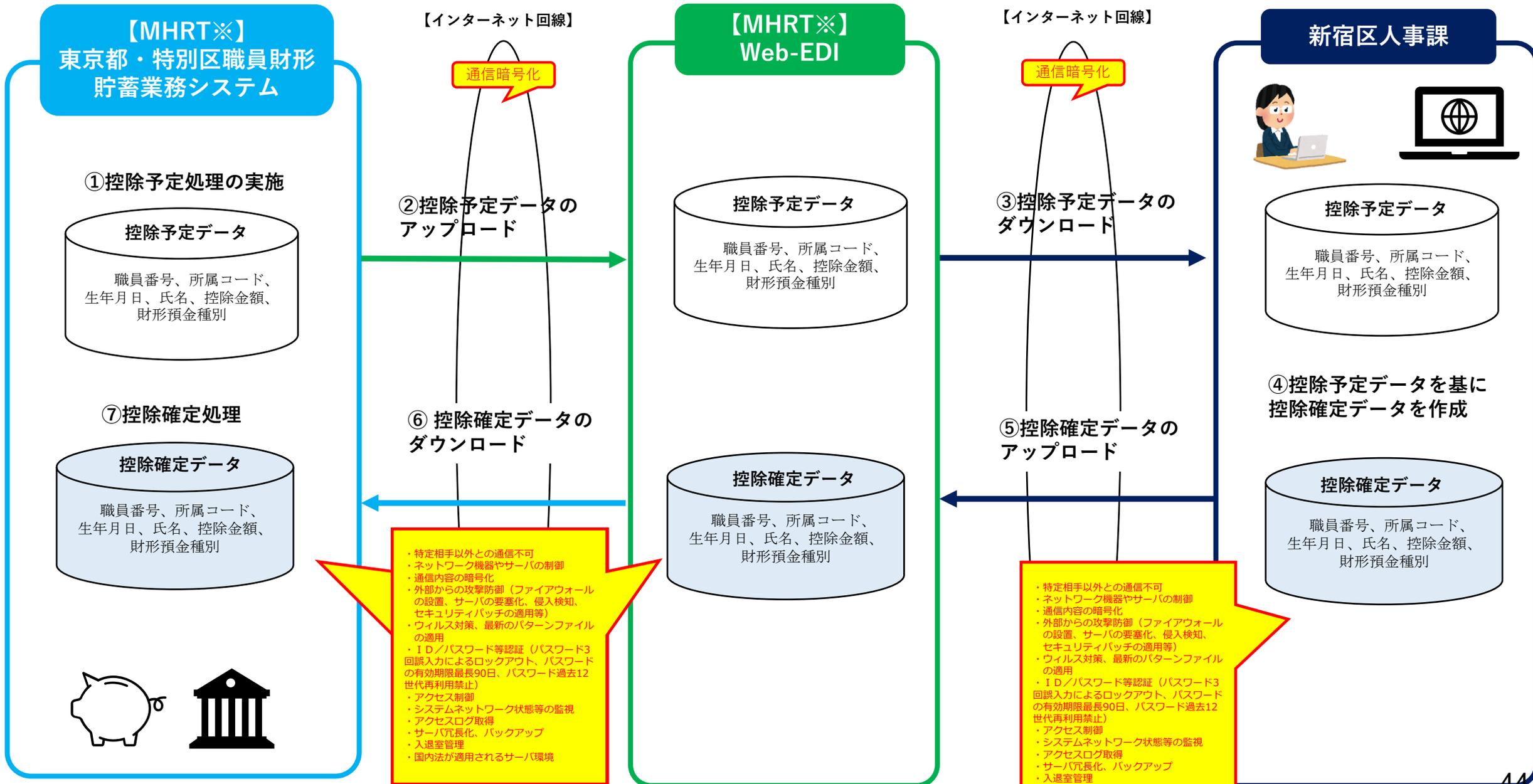
No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
13	防災都市づくり課	市街地再開発	氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、資産、印影、印鑑証明	再開発組合等との間で市街地再開発に係るデータを送信する。
14	防災都市づくり課	木造住宅密集地区整備促進に係る土地売買契約事務	氏名、住所、印鑑証明	土地売買契約事務に係るデータを送信する。
15	防災都市づくり課	木造住宅密集地区整備促進に係る測量・分筆等委託事務	土地権利者の住所、氏名、地番、不動産番号、印鑑証明、境界確定書、打合せ・交渉議事録	委託事業者との間で測量・分筆等委託事務に係るデータを送信する。

※以上の情報項目はシステムレイアウトから抽出したものであり、実際の伝送では使用しない項目も含む。

区職員の財形データ授受に係る外部結合について (No.18)

事業名	新宿区職員財産形成貯蓄事務
担当課	人事課
区分	外部結合
目的	職員の財産形成貯蓄に関する業務
対象者	職員
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では現在、職員が自己の資産形成のため、取扱金融機関等と契約した勤労者財産形成貯蓄（一般、年金、住宅）について、財形総幹事業務を行うみずほ銀行との間でデータの授受を行い給与控除等の事務を行っている。これまで、媒体(DVD)にてデータ授受を行っているが、情報漏洩のリスクや搬送コストの課題があり、財形業務継続のための業務効率化の一環として本業務の伝送化を実施し、情報漏洩のリスク軽減や業務効率化を図るため、みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ株式会社(MHRT)が提供するインターネット回線を利用した伝送サービス WEB-EDI と区のイントラネット端末の結合を行う。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ株式会社(MHRT)が提供する WEB-EDI と区のイントラネット端末によるデータ連携</p> <p>3 対象者</p> <p>1, 103名</p> <p>※令和7年11月分控除依頼件数</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 区職員の財形データ授受に係る個人情報の流れ



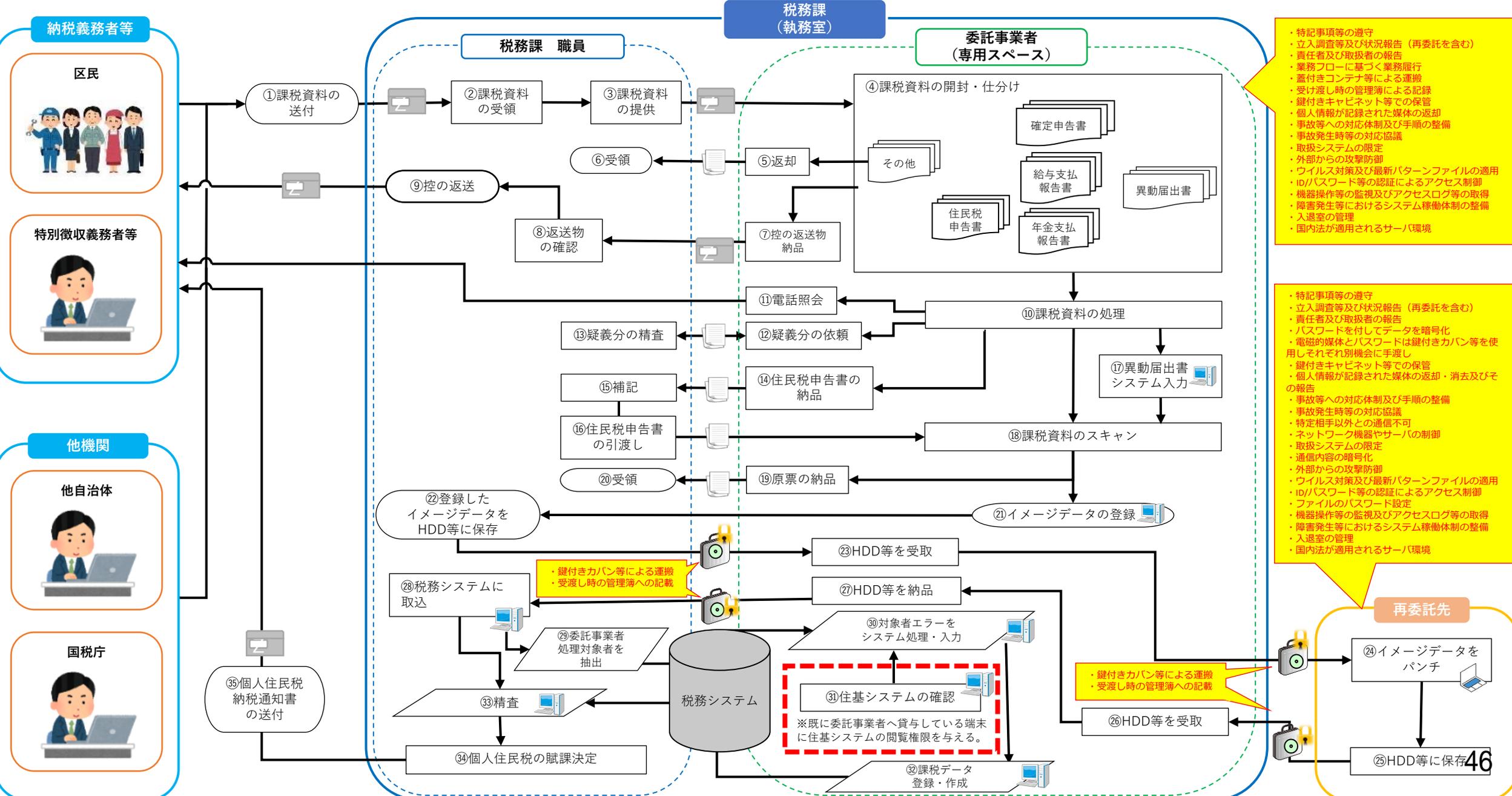
※ MHRT：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

当初課税業務の委託について（委託内容の追加）（No.19）

事業名	当初課税業務委託
担当課	税務課
区分	業務委託
目的	当初課税期における特別区民税・都民税課税業務（以下「当初課税業務」という。）の正確性向上及び効率化を図るため。
対象者	賦課期日に新宿区内に住所等を有する者、特別徴収義務者、新宿区に課税資料等が提出された者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>税務課では、当初課税期（1月～5月）における職員の過度な負担を軽減し、専門性の高い業務に専念できる環境を整備するため、令和7年1月より、当初課税業務のうち定型的な入力作業等について外部委託を実施している。（令和6年度第2回個人情報保護管理運営会議了承済み）</p> <p>その委託業務の1つである「対象者エラーの処理・入力」は、税務システムが対象者不明と判断した課税資料について、対象者を検索し確定させる業務であるが、確定させようとする者が賦課期日に他自治体に住所を有する場合には、当該住所情報（前住地等）の登録が必要になる。</p> <p>しかし、住民記録システム（以下「住基システム」という。）を利用することができない委託事業者では、対象者の前住地等を確認することができないため、「対象者エラーの処理・入力」の一部は、委託事業者から職員へ戻され、職員が対応している。</p> <p>については、住基システムを委託事業者に利用させることで、「対象者エラーの処理・入力」を委託事業者でも行うことができるようにして、職員と委託事業者における業務の効率化を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>(1) 業務委託</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 郵便物等の仕分け・開封</li> <li>2 課税資料の内容の確認・精査・補記</li> <li>3 特別徴収義務者等に対する電話照会</li> <li>4 システムにおける検索・入力処理</li> <li>5 課税資料のスキャン・イメージデータ化</li> <li>6 対象者エラーの処理・入力（住基システムにおける検索）</li> <li>7 課税データ登録・作成</li> </ol> <p>(2) 再委託</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 パンチ入力</li> </ol> <p>3 対象者</p> <p>賦課期日に新宿区内に住所を有する者 約35万人／年度          賦課期日に新宿区内に事業所等を有する者 約2千人／年度          特別徴収義務者 約5千社／年度</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 当初課税業務委託に係る個人情報（紙媒体）の流れ

※赤点線の部分が、今回の変更箇所



- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告（再委託を含む）
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・業務フローに基づく業務履行
- ・蓋付きコンテナ等による運搬
- ・受け渡し時の管理簿による記録
- ・鍵付きキャビネット等での保管
- ・個人情報記録された媒体の返却
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の対応協議
- ・取扱システムの限定
- ・外部からの攻撃防御
- ・ウイルス対策及び最新パターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等の認証によるアクセス制御
- ・機器操作等の監視及びアクセスログ等の取得
- ・障害発生等におけるシステム稼働体制の整備
- ・入退室の管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

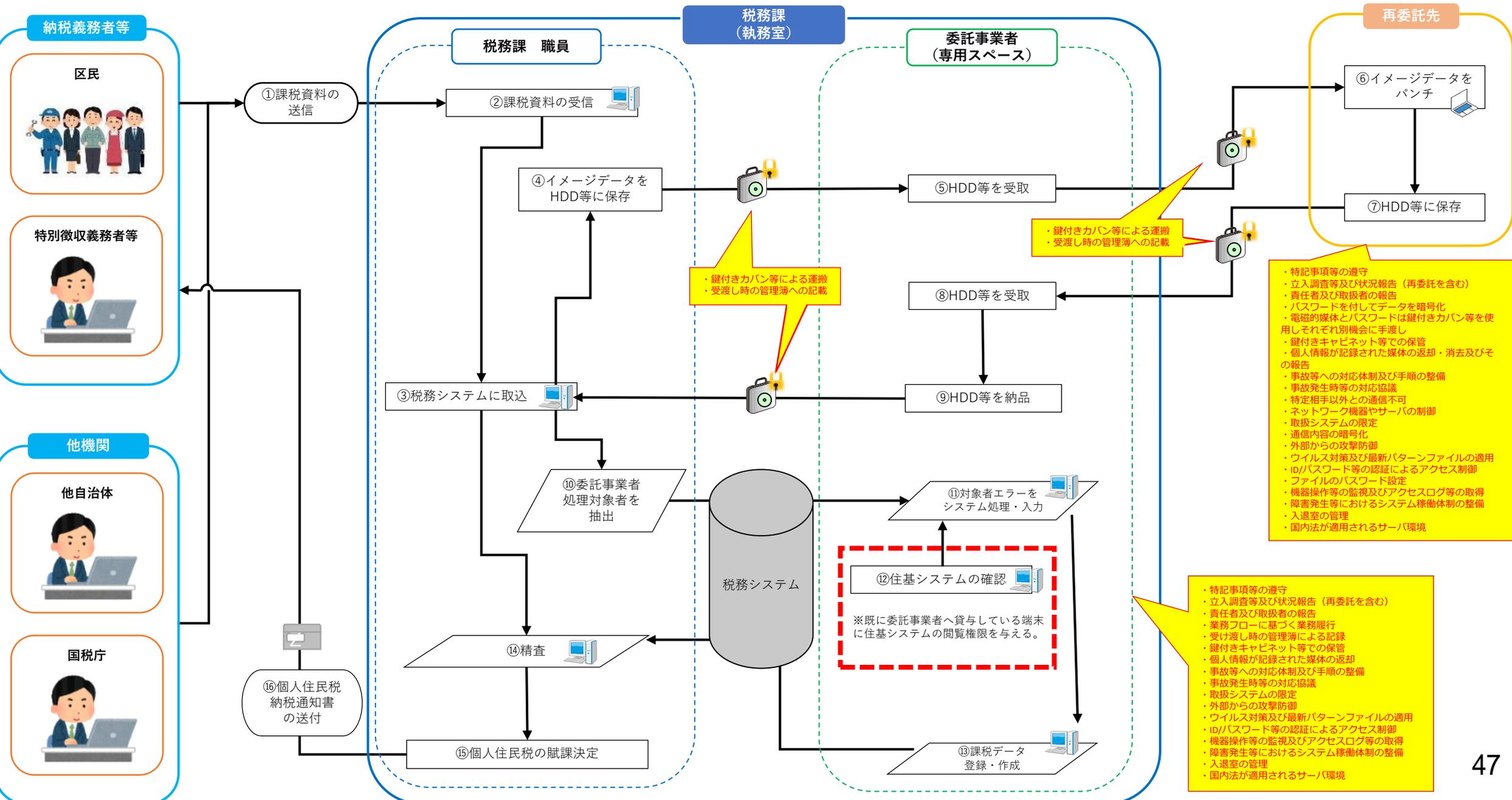
- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告（再委託を含む）
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・パスワードを付してデータを暗号化
- ・電磁的媒体とパスワードは鍵付きカバン等を使用しそれぞれ別機会に手渡し
- ・鍵付きキャビネット等での保管
- ・個人情報記録された媒体の返却・消去及びその報告
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の対応協議
- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・取扱システムの限定
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御
- ・ウイルス対策及び最新パターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等の認証によるアクセス制御
- ・ファイルのパスワード設定
- ・機器操作等の監視及びアクセスログ等の取得
- ・障害発生等におけるシステム稼働体制の整備
- ・入退室の管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

※既に委託事業者へ貸与している端末に住基システムの閲覧権限を与える。

当初課税業務委託に係る個人情報（電磁的媒体）の流れ ※赤点線の部分が、今回の変更箇所



「いきいきハイキング」に係る外部結合等について (No.20)

事業名	いきいきハイキング
担当課	地域包括ケア推進課
区分	外部結合、業務委託
目的	「いきいきハイキング」参加者の募集や管理等の一連の業務を円滑に行うため
対象者	60歳以上の区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、区内在住60歳以上の高齢者を対象に、野山等自然の風景を散策することで、高齢者の体力の保持増進と健康に対する意識の高揚を図り、あわせて参加者相互のふれあいを促すことを目的とする「いきいきハイキング」を実施している。</p> <p>これまでは、区職員が参加者の募集・抽選・管理調整等を行っていたが、コロナ禍後の応募の増加が見込まれることや、事務作業及び事業支援者との連絡調整等に時間を要することがあるなど、区民サービスの向上や業務負担の増大が課題となっているため、令和8年度からは、業務委託化によって旅行業のノウハウを活かした参加者の管理調整等を行うことで、区民サービスの向上と業務の効率化を図る。</p> <p>2 外部結合、業務委託の付議内容</p> <p>(1) 外部結合</p> <p>LGWAN 回線を介して区のイントラ PC とクラウドストレージを結合し、応募者及び参加者のデータを取得する。</p> <p>(2) 業務委託</p> <p>「いきいきハイキング」参加者の募集・抽選・管理調整等を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>応募者：約380名</p> <p>参加者：約280名</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 「いきいきハイキング」に係る個人情報の流れ

## 応募者・参加者



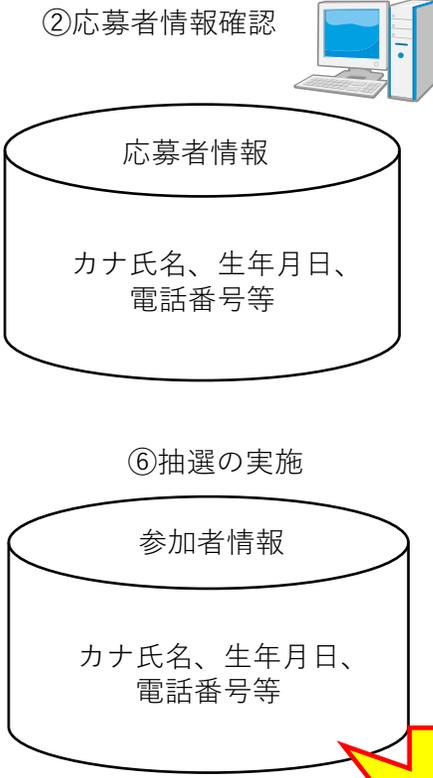
通信暗号化

【インターネット回線】

① WEB・郵送・FAXによる応募 (通信暗号化)

⑩ 参加証・落選通知の送付

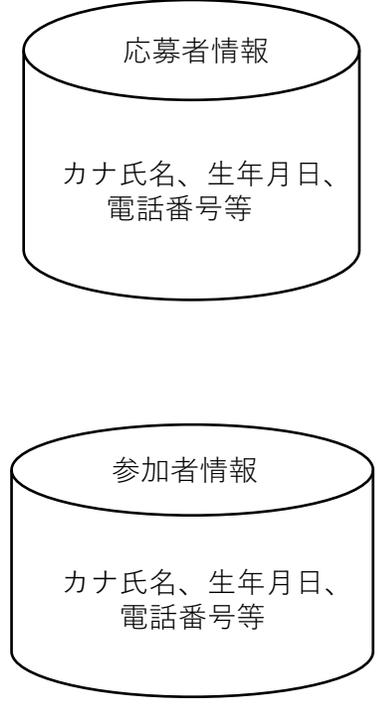
## 委託先



- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要差化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策 - 最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証 - ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御 - システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得 - サーバ冗長化 - バックアップ
- ・入室管理 - 国内法が適用されるサーバ環境

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

## Box (クラウドストレージ)



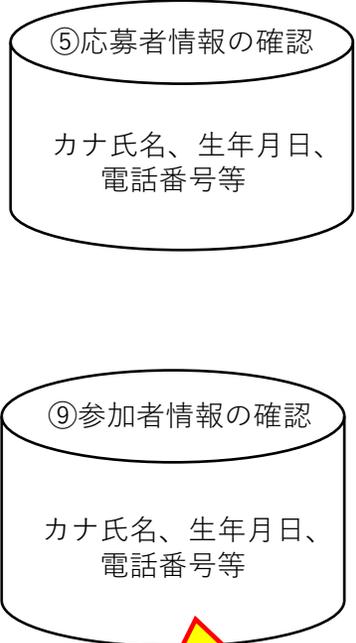
通信暗号化

【LGWAN回線】

④ 応募者情報のダウンロード

⑧ 参加者情報のダウンロード

## 新宿区



- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要差化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策 - 最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証 - ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御 - システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得 - サーバ冗長化 - バックアップ
- ・入室管理 - 国内法が適用されるサーバ環境

※区の窓口等で申し込みがあった場合は適宜、申込者情報を渡す。

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載



L o G o フォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）（No.2 1）

事業名	行政手続のオンライン化等の推進
担当課	区政情報課、情報戦略課
区 分	外部結合
目 的	申請者が窓口に来庁することなく、24時間申請手続を可能とするため、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性向上を図る。
対象者	手続きの申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、平成16年度から東京都及び都内区市町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会が提供する「東京共同電子申請・届出サービス」を活用して、子どもや健康、防災、景観などに関する申請やイベントの申込みなどの手続をオンラインで受け付けてきた。</p> <p>今後、「東京共同電子申請・届出サービス」が令和6年度末で廃止され、よりサービス利用者にとって申請がしやすく、職員にとっても申請フォームを作成しやすい新たな電子申請サービス（L o G o フォーム）（以下、「L o G o フォーム」という。）が、東京都及び都内区市町村で共同調達・導入されることとなった。（令和6年度第1回個人情報保護管理運営会議承認済）</p> <p>については、区の電子申請による行政手続の導入促進等の観点から、下記3点にかかる電子申請のみ付議することとする。</p> <p>①単年度手続者が1,000人を超えることが想定される場合</p> <p>②オンライン決済機能を活用する場合</p> <p>③マイナンバーカードを活用した電子認証機能を活用する場合</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>新たな手続をL o G o フォームに追加することで、さらなる区職員の利便性の向上を図ることとするため、東京都及び都内区市町村で共同調達・導入するL o G o フォームに外部結合を行う。</p> <p>なお、当該手続は、上記①単年度手続者が1,000人を超える場合に該当するため付議を行う。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 電子申請サービスに係る個人情報の流れ

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID / パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・個人情報保護法等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・個人情報の消去、消去報告書の提出
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の対応協議

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID / パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

他自治体は  
区の情報に  
アクセスできない

**申請者**

パソコン、スマートフォン等

【インターネット回線】

通信暗号化

①専用サイトからの申請  
(※1、※2)



④申請受付完了  
メール等の通知



⑤本人の同意に基づき  
手数料等の支払い  
(※2)



株式会社トラストバンク  
プライバシーマーク/ISMSクラウドセキュリティ認証取得済

**電子申請サービス (LoGoフォーム)**

【申請者側機能】	【自治体側機能】
申請	申請内容の確認
申請状況照会	申請受付
申請取り下げ/再申請	申請差し戻し(補正依頼)
	申請者情報のダウンロード

申請情報

決済情報

**電子認証オプション**  
※必要な手続きのみ

マイナンバーカードを用いた電子認証

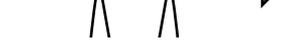
**電子決済オプション**  
※必要な手続きのみ

・クレジットカード決済  
・PayPay決済

API連携(※1)    API連携(※2)

【LGWAN回線】

②申請到達メールの通知



③申請情報等の確認・  
申請受付処理



⑥申請情報等の  
ダウンロード



※電子決済オプション利用の場合  
決済金額の納付



**新宿区**

区インターネットパソコン (LGWAN端末)

申請情報

決済情報

⑦申請への対応及び  
対応記録の管理

⑨申請された書類を郵送（個別で確認が必要な場合は、電話等で連絡する。）

※1 「電子認証オプション」を活用した電子認証は、申請と併せ①の段階で行う。  
 ※2 「電子決済オプション」を活用したオンライン決済は、④申請受付完了メール等の通知で決済金額を請求し、⑤の段階で行うほか、申請と併せ①の段階で行うこともできる。

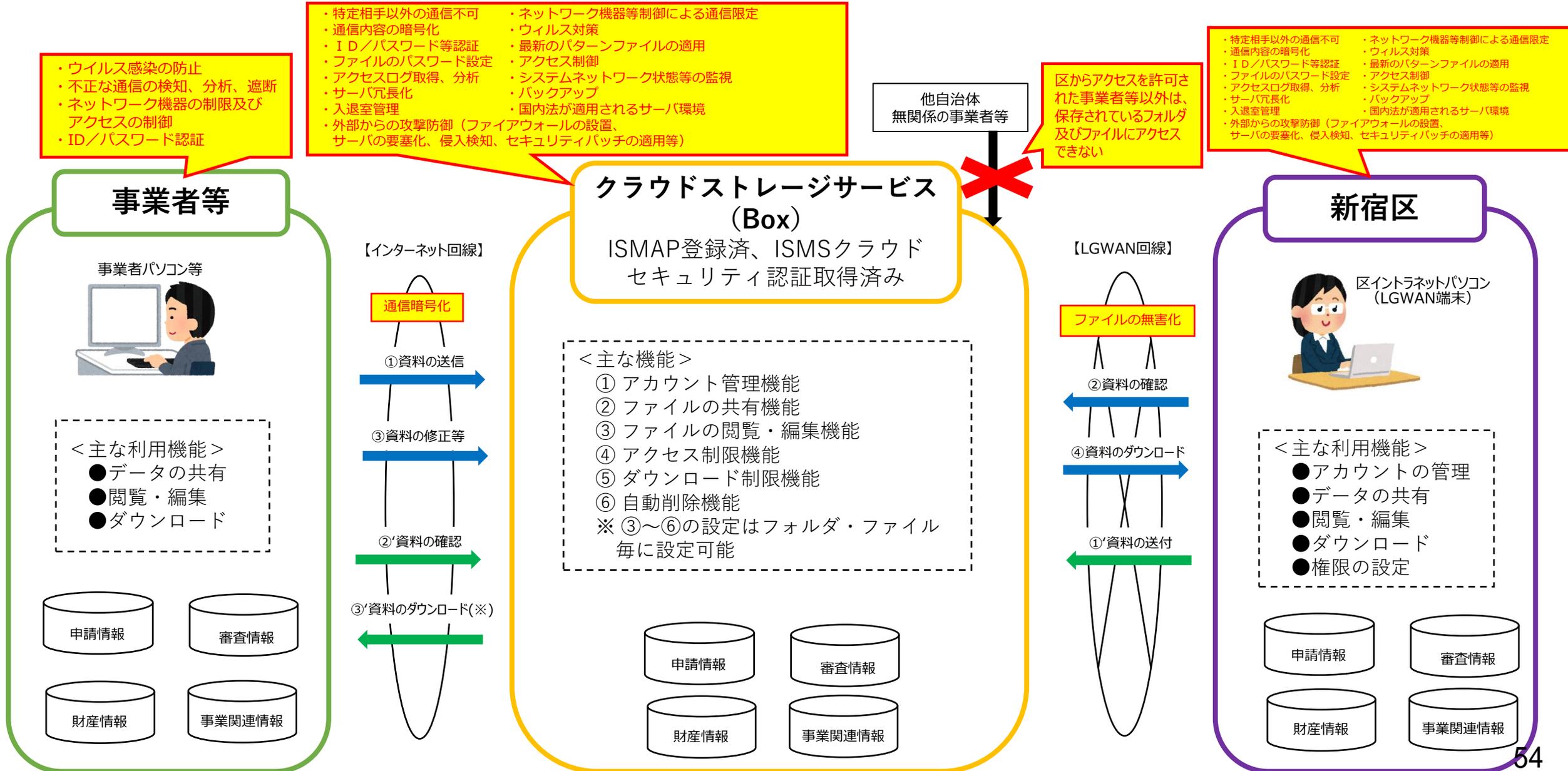
## 【追加手続及び情報項目】

No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
1	情報戦略課	情報セキュリティ自己 チェック	所属、氏名、職員番号	① 約 4,000 件

クラウドストレージサービス (Box) の利用に係る外部結合について (No.22)

事業名	効果的・効率的な業務の推進
担当課	区政情報課、情報戦略課、滞納対策課
区分	外部結合
目的	クラウドストレージサービス (Box) (以下「Box」という。)を導入することで、外部記録媒体 (CD-R や USB メモリなど) (以下「記録媒体」という。)の紛失による個人情報の流出事故防止やデータ共有・交換における事務の効率化を図る。
対象者	手続きの申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、区では、委託事業者などとの間で個人情報を含むデータの受渡しを行う際は、記録媒体を用いたデータの受渡しを多く行っている。その記録媒体は、パスワードを設定するなど一定のセキュリティ対策を講じているものの、持ち運びや保管の過程で紛失するリスクが常にあり、個人情報の流出事故につながる恐れがあった。</p> <p>こうした課題を踏まえ、委託事業者などとの間で個人情報を含む記録媒体の受渡しをしている事業について、今後は、より高い安全性を確保できる Box を活用したデータの受渡しに変更する場合は、区政情報課が一括して管理運営会議への付議を行うこととなった。(令和6年度第12回個人情報保護管理運営会議承認済)</p> <p>については、今まで記録媒体での受け渡しをしていた事業について、今後は Box を活用したデータの受渡しに変更するものを個人情報保護管理運営会議に一括して付議することとする。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>Box による受渡しに変更する手続について、LGWAN 回線を利用し、区のイントラネット端末との外部結合を行う。</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# クラウドストレージサービス (Box)に係る個人情報の流れ



- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・特定相手以外の通信不可
- ・通信内容の暗号化
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセスログ取得、分析
- ・サーバ冗長化
- ・入退室管理
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ネットワーク機器等制御による通信限定
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・バックアップ
- ・国内法が適用されるサーバ環境

※区がアップロードしたファイルの編集権限、ダウンロード制限はファイル毎に可能

**【変更手続及び情報項目】**

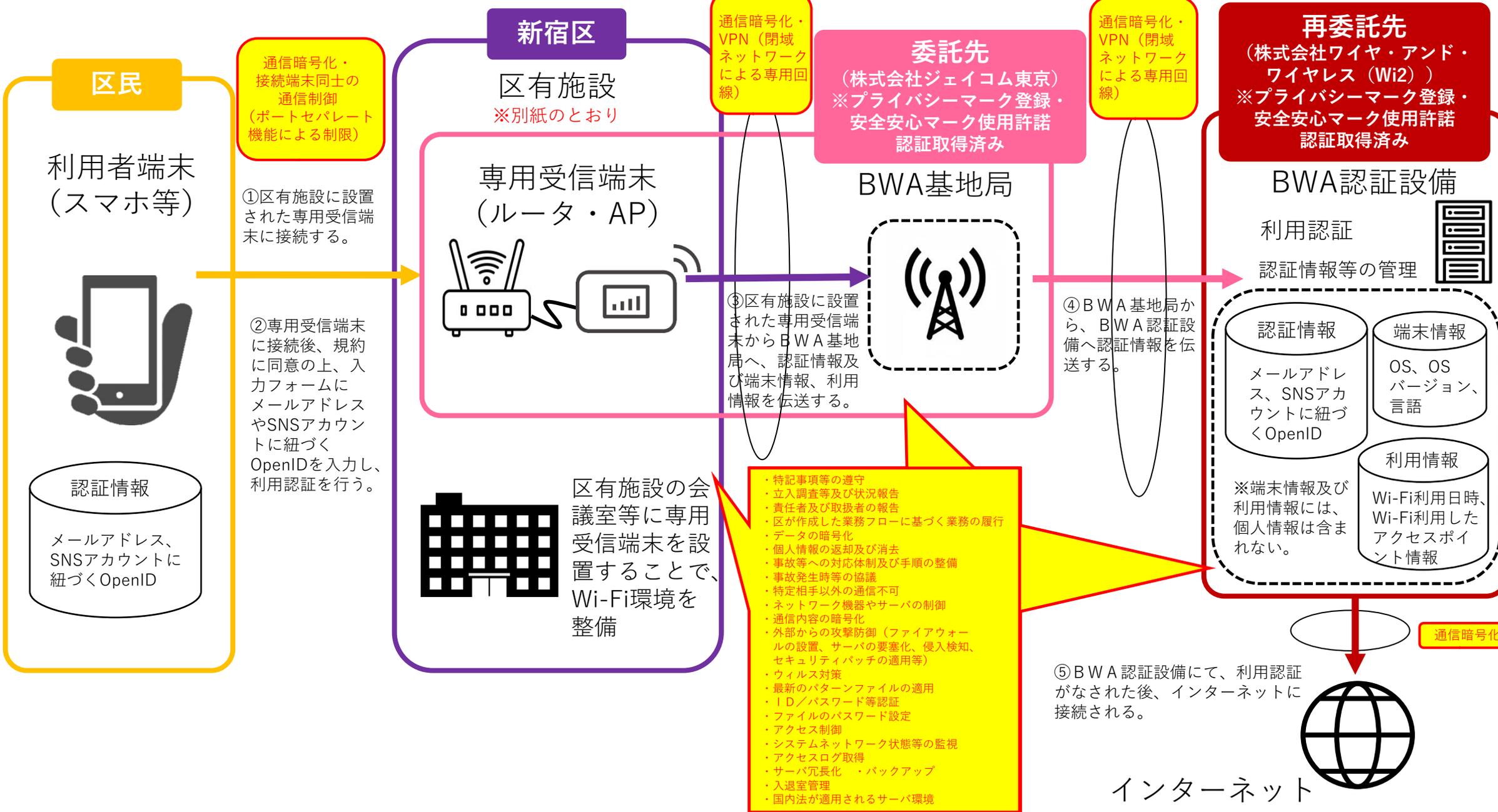
No	担当課	手続名（登録業務名）	取扱う個人情報項目	付議内容
1	滞納対策課	新宿区外転出者の現地調査業務の委託	特別区民税等及び国民健康保険料の滞納者のうち新宿区外居住者の郵便番号、住所、方書、氏名、居住の有無、現地の外観状況	委託事業者との間で区外滞納者リストを受渡しするため

地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA）システムによる無料公衆無線 LAN 環境の運用保守業務の委託等について（施設の追加）（No.23）

事業名	地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA）システムによる無料公衆無線 LAN 環境の運用
担当課	区政情報課 ※契約は無料公衆無線 LAN の導入施設の各所管課が締結する。
区分	業務委託
目的	区民等の情報検索・収集機会の充実等を図るため、区有施設等に無料公衆無線 LAN を整備する。
対象者	区有施設等の無料公衆無線 LAN によるインターネット利用者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、区では、地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA）システム（以下「地域 BWA」という。）を活用した無料公衆無線 LAN 環境を整備することで、情報検索・収集機会の充実、オンライン会議や講座等での活用等を推進している。（令和 5 年度第 10 回・令和 6 年度第 8 回・令和 7 年度第 5 回新宿区個人情報保護管理運営会議了承済）</p> <p>この度、新たに 1 施設を追加することで、さらなる区民の利便性の向上を図ることとする。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>（1）業務委託</p> <p>基地局・専用受信端末（ルータ及びアクセスポイント）の運用保守業務を委託する。</p> <p>（2）業務委託（再委託）</p> <p>利用認証設備の運用保守、認証情報の管理業務を再委託する。</p> <p>3 導入施設</p> <p>計 102 施設（今回導入は 1 施設）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# 地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる無料公衆無線LAN環境の運用に係る個人情報の流れ

※現行の101区有施設に、新たに1区有施設を追加する。



地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる  
無料公衆無線LAN環境を整備する施設一覧

(別紙)

No	名称	所管課
1	区役所本庁舎	区政情報課
2	新宿NPO協働推進センター	地域コミュニティ課
3	北新宿生涯学習館	生涯学習スポーツ課
4	赤城生涯学習館	生涯学習スポーツ課
5	戸山生涯学習館	生涯学習スポーツ課
6	住吉町生涯学習館	生涯学習スポーツ課
7	西戸山生涯学習館	生涯学習スポーツ課
8	区民ギャラリー	生涯学習スポーツ課
9	四谷スポーツスクエア	生涯学習スポーツ課
10	新宿コズミックスポーツセンター	生涯学習スポーツ課
11	新宿スポーツセンター	生涯学習スポーツ課
12	大久保スポーツプラザ	生涯学習スポーツ課
13	新宿ここ・から広場多目的運動広場	生涯学習スポーツ課
14	しんじゅく多文化共生プラザ	多文化共生推進課
15	四谷地域センター	四谷特別出張所
16	四谷区民ホール	四谷特別出張所
17	四谷ひろば	四谷特別出張所
18	牛込箆笥地域センター	箆笥町特別出張所
19	牛込箆笥区民ホール	箆笥町特別出張所
20	榎町地域センター	榎町特別出張所
21	若松地域センター	若松町特別出張所
22	大久保地域センター	大久保特別出張所
23	戸塚地域センター	戸塚特別出張所
24	落合第一地域センター	落合第一特別出張所
25	落合第二地域センター	落合第二特別出張所
26	柏木地域センター	柏木特別出張所
27	角筈地域センター	角筈特別出張所
28	漱石山房記念館	文化観光課
29	新宿観光案内所	文化観光課
30	新宿歴史博物館	文化観光課
31	佐伯祐三アトリエ記念館	文化観光課
32	中村彝アトリエ記念館	文化観光課
33	林芙美子記念館	文化観光課
34	新宿文化センター	文化観光課
35	産業会館	産業振興課
36	高田馬場創業支援センター	産業振興課

地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる  
無料公衆無線LAN環境を整備する施設一覧

(別紙)

No	名称	所管課
37	新宿消費生活センター分館	消費生活就労支援課
38	あゆみの家	障害者福祉課
39	障害者生活支援センター	障害者福祉課
40	障害者福祉センター	障害者福祉課
41	社会福祉協議会（視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー）	障害者福祉課
42	信濃町シニア活動館	地域包括ケア推進課
43	戸山シニア活動館	地域包括ケア推進課
44	高田馬場シニア活動館	地域包括ケア推進課
45	西新宿シニア活動館	地域包括ケア推進課
46	北新宿地域交流館	地域包括ケア推進課
47	本塩町地域交流館	地域包括ケア推進課
48	北山伏地域交流館	地域包括ケア推進課
49	中町地域交流館	地域包括ケア推進課
50	早稲田南町地域交流館	地域包括ケア推進課
51	百人町地域交流館	地域包括ケア推進課
52	高田馬場地域交流館	地域包括ケア推進課
53	上落合地域交流館	地域包括ケア推進課
54	北新宿第二地域交流館	地域包括ケア推進課
55	東五軒町地域交流館	地域包括ケア推進課
56	新宿地域交流館	地域包括ケア推進課
57	山吹町地域交流館	地域包括ケア推進課
58	下落合地域交流館	地域包括ケア推進課
59	西早稲田地域交流館	地域包括ケア推進課
60	中落合地域交流館	地域包括ケア推進課
61	薬王寺地域ささえあい館	地域包括ケア推進課
62	ささえーる 中落合	地域包括ケア推進課
63	高齢者地域交流スペース 一福	地域包括ケア推進課
64	男女共同参画推進センター	男女共同参画課
65	子ども総合センター	子育て支援課
66	信濃町子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
67	中落合子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
68	北新宿子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
69	榎町子ども家庭支援センター	子ども相談支援課
70	北新宿第一児童館	子育て支援課
71	本塩町児童館	子育て支援課
72	北山伏児童館	子育て支援課

地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）システムによる  
無料公衆無線LAN環境を整備する施設一覧

(別紙)

No	名称	所管課
73	中町児童館	子育て支援課
74	薬王寺児童館	子育て支援課
75	早稲田南町児童館	子育て支援課
76	富久町児童館	子育て支援課
77	百人町児童館	子育て支援課
78	高田馬場第二児童館	子育て支援課
79	上落合児童館	子育て支援課
80	西落合児童館	子育て支援課
81	中井児童館	子育て支援課
82	東五軒町児童館	子育て支援課
83	高田馬場第一児童館	子育て支援課
84	西新宿児童館	子育て支援課
85	<b>元気館</b>	<b>健康政策課</b>
86	四谷保健センター	四谷保健センター
87	東新宿保健センター	東新宿保健センター
88	環境学習情報センター	環境対策課
89	西早稲田リサイクル活動センター	ごみ減量リサイクル課
90	新宿リサイクル活動センター	ごみ減量リサイクル課
91	教育センター	教育支援課
92	中央図書館	中央図書館
93	四谷図書館	中央図書館
94	鶴巻図書館	中央図書館
95	西落合図書館	中央図書館
96	戸山図書館	中央図書館
97	北新宿図書館	中央図書館
98	中町図書館	中央図書館
99	角筈図書館	中央図書館
100	大久保図書館	中央図書館
101	下落合図書館	中央図書館
102	こども図書館	中央図書館

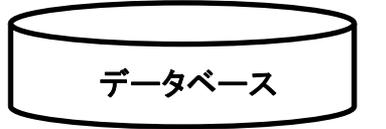
新宿区物価高騰対策臨時給付金給付事業に係る支給対象者データベースの構築等について  
(令和7年度低所得者等支援) (No.24)

事業名	新宿区物価高騰対策臨時給付金（令和7年度低所得者等支援）給付事業
担当課	総務課
区分	電算処理、外部結合、業務委託
目的	令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、低所得者等に対する物価高騰への支援を、迅速に届けることを目的とする。
対象者	令和7年12月1日（以下「基準日」という。）において新宿区の住民基本台帳に記録されており、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による令和7年度分の市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下「住民税」という。）所得割が課されていない者のみの世帯及び世帯員の合計所得金額の合計が300万円未満の世帯の世帯主。
事業内容	<p>1 概要</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）について、物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するために重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれたことから、重点支援地方交付金を活用し、令和7年度住民税均等割非課税世帯等への給付金の支給を行う。</p> <p>(1) 同一世帯に属する全員が令和7年度住民税非課税及び住民税均等割のみ課税された世帯（世帯主へ給付） 一人あたり 12,000円</p> <p>(2) 世帯員の合計所得金額の合計が300万円未満の世帯（世帯主へ給付） 一人あたり 6,000円</p> <p>2 電算処理、外部結合、業務委託の付議内容</p> <p>(1) 電算処理</p> <p>①支給対象者データの作成、支給不支給判定プログラムの作成を行う。 ②給付状況を一元管理するための給付管理システムの構築を行う。</p> <p>(2) 外部結合</p> <p>委託事業者の構築する給付管理システムへの入力処理を行う。</p> <p>(3) 業務委託</p> <p>確認書・案内書の作成、発送、受領及びコールセンター等の業務委託を行う。</p> <p>(4) 再委託</p> <p>①対象者抽出及び支給不支給判定プログラムの作成を行う。 ②確認書の印刷及び封入封緘業務の再委託を行う。</p> <p>3 支給予定世帯数及び対象者数</p> <p>(1) 令和7年度住民税非課税及び均等割のみ課税世帯 72,000世帯 85,000人</p> <p>(2) 世帯の合計所得金額300万円未満の世帯 51,000世帯 63,000人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

※令和6年度第11回管理運営会議付議内容との変更点は、給付金の対象要件が変更したもの

# 新宿区

住基システム(戸籍住民課)  
税務システム(税務課)



- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告（再委託を含む）
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・業務フローに基づく業務履行
- ・蓋付きコンテナ等による運搬
- ・受け渡し時の管理簿による記録
- ・鍵付きキャビネット等での保管
- ・個人情報記録された媒体の返却
- ・事故発生時の対応協議
- ・取捨システムの限定
- ・外部からの攻撃防御
- ・ウイルス対策及び最新パターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等の認証によるアクセス制御
- ・機器操作等の監視及びアクセスログ等の取得
- ・障害発生等におけるシステム稼働体制の整備
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

④住所地、税情報、  
年金受取口座等の  
照会及び回答  
(振込口座なしデータ  
のみ)

## 地方公共団体情報 システム機構



## 委託事業者 (株式会社広済堂ネクスト)

⑪最新の税情報を⑦のデータと  
突合させ、判定プログラムで支給  
不支給判定を実施

①対象者抽出の  
元となるデータの  
作成

⑨支給対象者の最新  
の税情報を抽出  
するための元データ  
の作成

イントラパソコン

②データの引渡し  
(USBメモリ)

⑤照会した年金  
受取口座情報等  
のデータの引渡し  
(USBメモリ)

再委託事業者  
(株式会社FSK)

③支給対象者を再委託  
事業者のPCで抽出

※区職員が作業前の工程確認、作業中の工程監視及び作業後の個人情報の消去確認

※再委託事業者のPCは、業務完了までスタンドアロン

※作業完了後は、個人情報を専用のソフトを使い、復旧不能な状態で消去

⑥支給対象者  
データを給付管理  
システム用専用  
端末へ保存  
(USBメモリ)

給付管理システム用  
専用端末



- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

## 区民

⑧振込通知  
の送付

⑬不支給通知  
の送付

(随時)  
問合せ・対応

コールセンター  
・窓口

給付管理  
システム

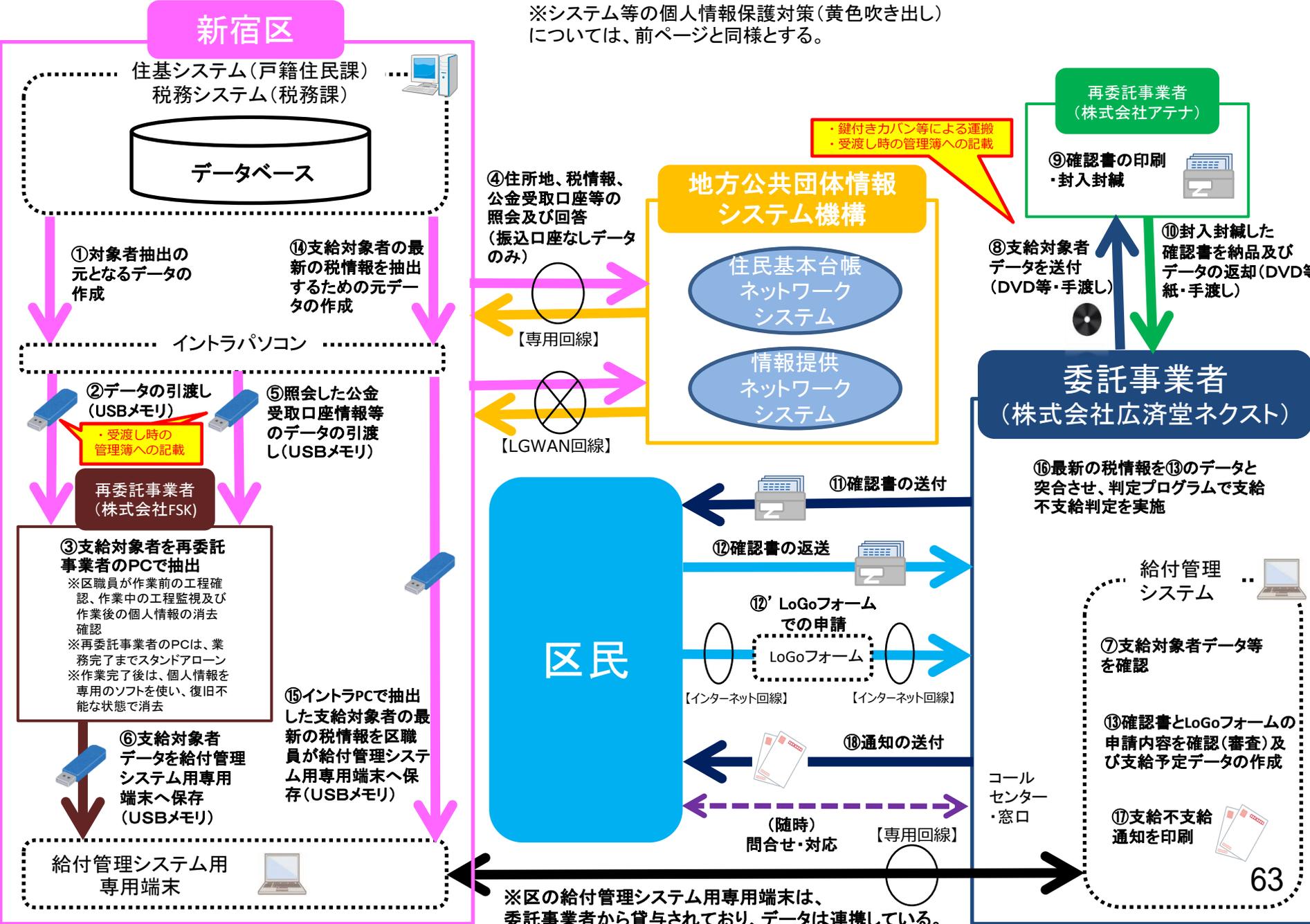
⑦支給対象者  
データ等を基に  
振込通知を作成

⑫不支給判定  
対象者に不支給  
通知を作成

※区の給付管理システム用専用端末は、  
委託事業者から貸与されており、データは連携している。

※令和6年度第11回管理運営会議付議内容との変更点は、給付金の対象要件が変更したもの

※システム等の個人情報保護対策（黄色吹き出し）については、前ページと同様とする。

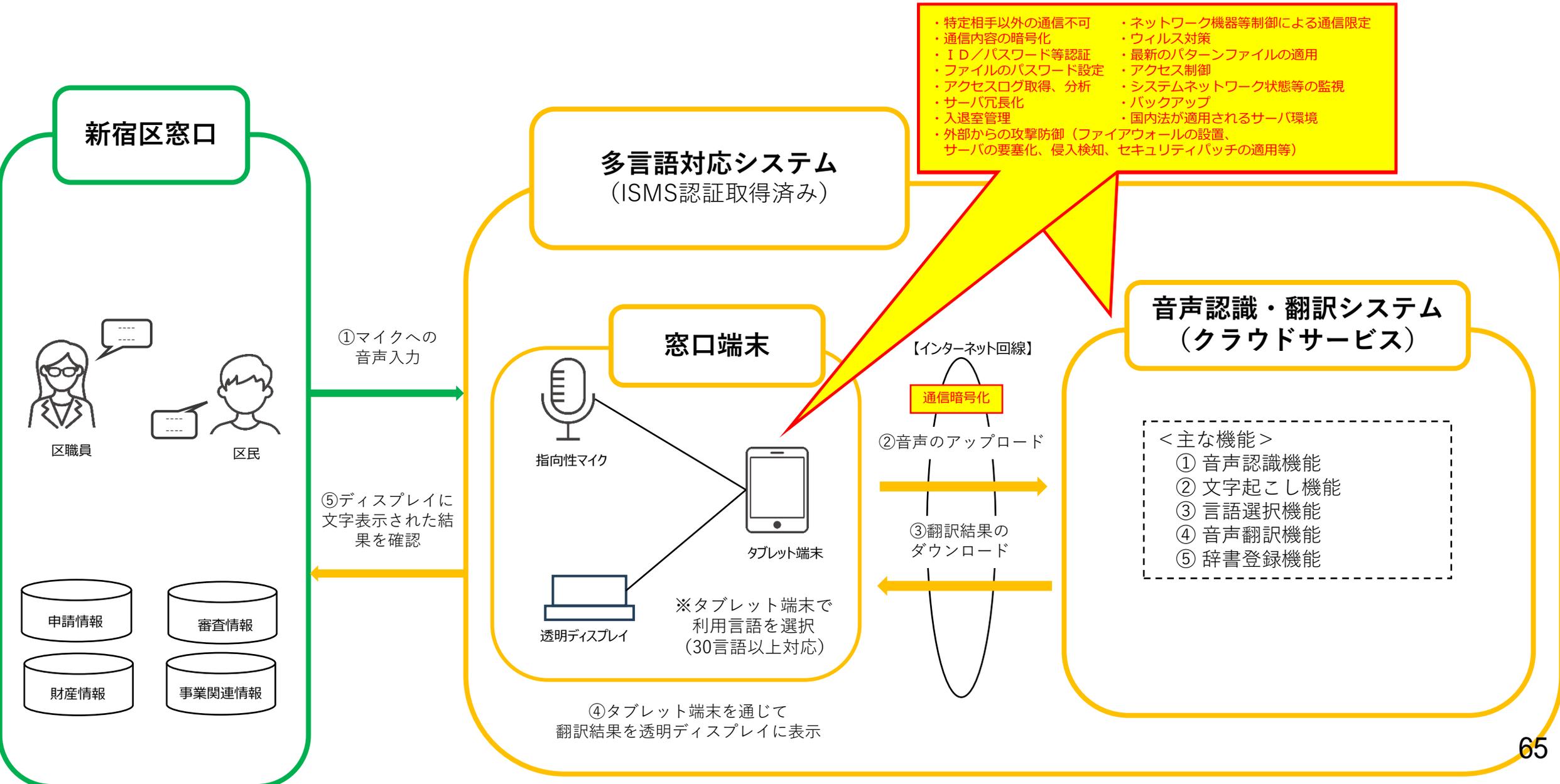


※区の給付管理システム用専用端末は、委託事業者から貸与されており、データは連携している。

多言語化対応システムの利用に係る外部結合について (No.25)

<b>事業名</b>	多言語化対応システムの導入
<b>担当課</b>	戸籍住民課
<b>区分</b>	外部結合
<b>目的</b>	窓口が多言語化対応システムを導入し、様々な言語圏から訪れる外国人とのコミュニケーションを円滑に行えるようにすることで、誤案内等の防止や窓口滞在時間の短縮など窓口サービスの向上を図る。
<b>対象者</b>	窓口に来庁する区民
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>現在、窓口で中国語・韓国語・英語に対応ができる複数言語対応会計年度職員を配置し、窓口対応を行っているが、様々な言語を母国語とした外国人が来庁しており、窓口での案内に支障が生じている。</p> <p>このため、窓口が多言語化対応システムを利用することで、誤案内等の防止や窓口滞在時間の短縮など窓口サービスの向上を図る。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>多言語化対応システムを通じて翻訳を行うため、タブレット端末とクラウド上の音声認識・翻訳システムとの外部結合を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約 13,400 人 (令和 6 年度 戸籍住民課窓口外国人受付数)</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 多言語化対応システムの利用に係る個人情報の流れについて

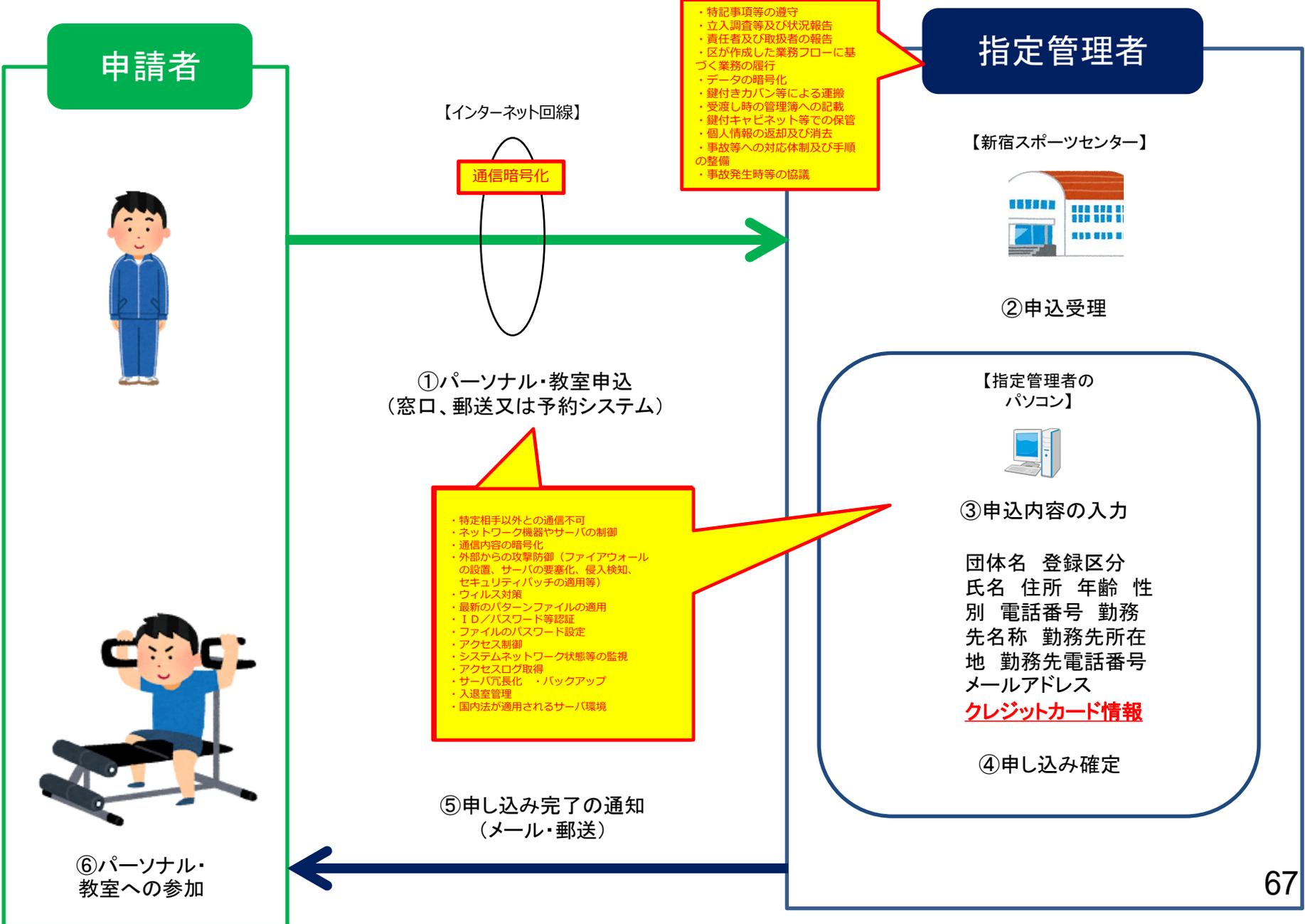


新宿区立新宿スポーツセンターにおける指定管理者制度の導入について（情報項目の変更）  
 (No. 2 6)

<b>事業名</b>	新宿区立新宿スポーツセンターの指定管理
<b>担当課</b>	生涯学習スポーツ課
<b>区 分</b>	指定管理
<b>目 的</b>	新宿区立新宿スポーツセンター指定管理者が実施するパーソナルプログラム及びスポーツ・文化教室について、支払い方法を拡充することで利用者の利便性向上を図るため。
<b>対象者</b>	新宿スポーツセンター利用者（パーソナルプログラム及びスポーツ等の教室利用者）
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>これまでパーソナルプログラム及びスポーツ・文化教室の利用料金の支払い方法について、施設窓口及び券売機で現金・キャッシュレス決済としてきたが、令和 8 年 4 月 1 日から指定管理者の変更に伴い、利用者が教室等の申込システムにクレジットカード情報を登録することで、WEB 上での支払いを可能にするため、利用者から取得する個人情報に、新たにクレジットカード情報を追加する。</p> <p>なお、クレジットカード情報以外の個人情報の取得については、平成 18 年度第 4 回情報公開・個人情報保護審議会にて了承済。</p> <p>2 指定管理の付議内容</p> <p>指定管理者が取り扱う個人情報項目の追加</p> <p>3 対象者</p> <p>約 9500 人/年間</p>
<b>個人情報の流れ及び情報保護対策</b>	別紙のとおり

# 【パーソナルプログラム及びスポーツ・文化教室申込受付業務の個人情報の流れ】

※赤字の部分が、今回の付議事項。



申請者



【インターネット回線】

通信暗号化

① パーソナル・教室申込  
(窓口、郵送又は予約システム)

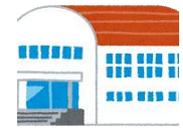
- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御 (ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

⑤ 申し込み完了の通知  
(メール・郵送)

⑥ パーソナル・教室への参加

指定管理者

【新宿スポーツセンター】



② 申込受理

【指定管理者のパソコン】



③ 申込内容の入力

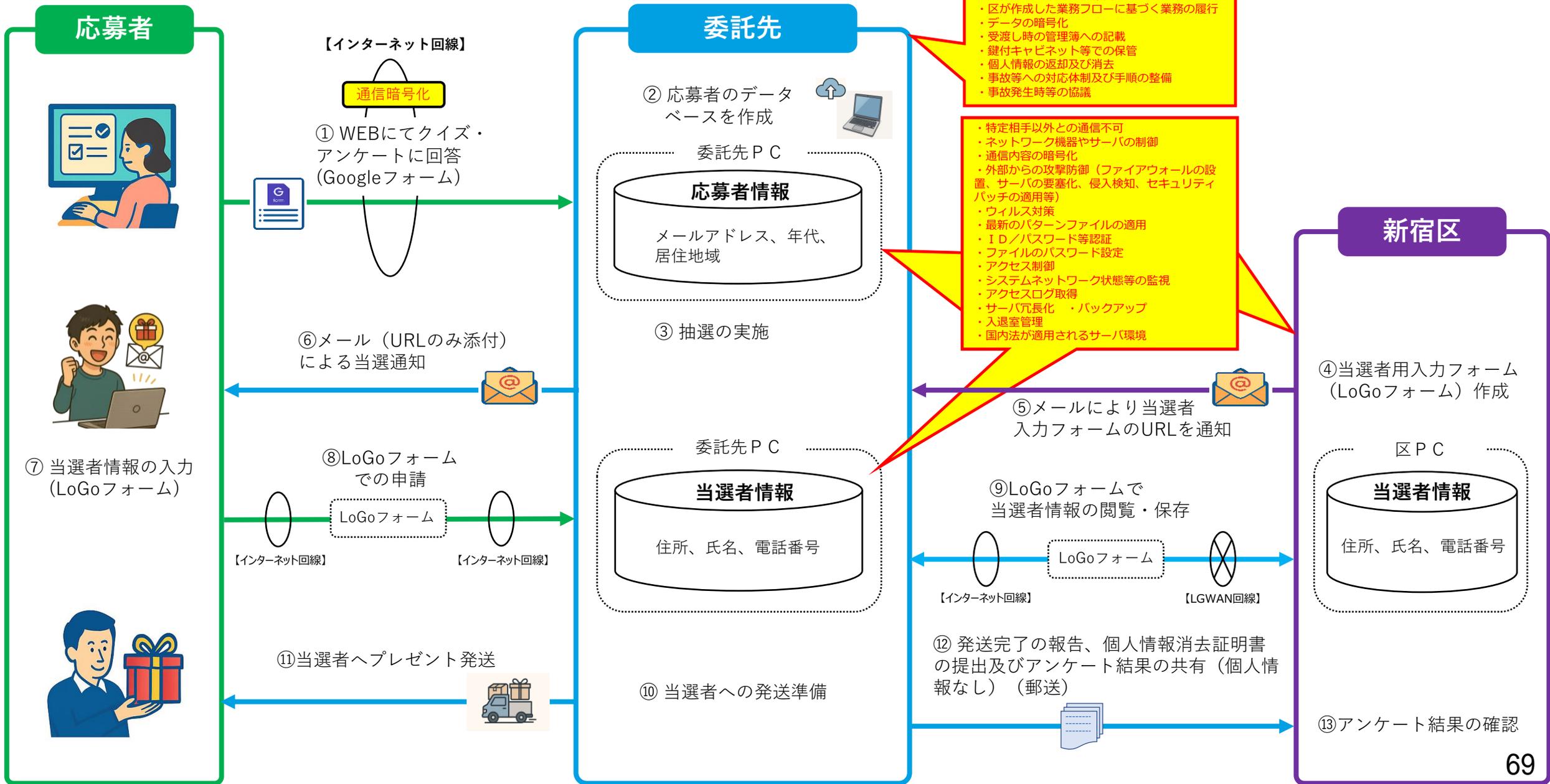
団体名 登録区分  
氏名 住所 年齢 性別  
電話番号 勤務先名称 勤務先所在地  
勤務先電話番号  
メールアドレス  
**クレジットカード情報**

④ 申し込み確定

アニメ等を活用した区立文化施設・文化財等回遊促進事業における抽選プレゼント企画に係る業務の委託について（No.27）

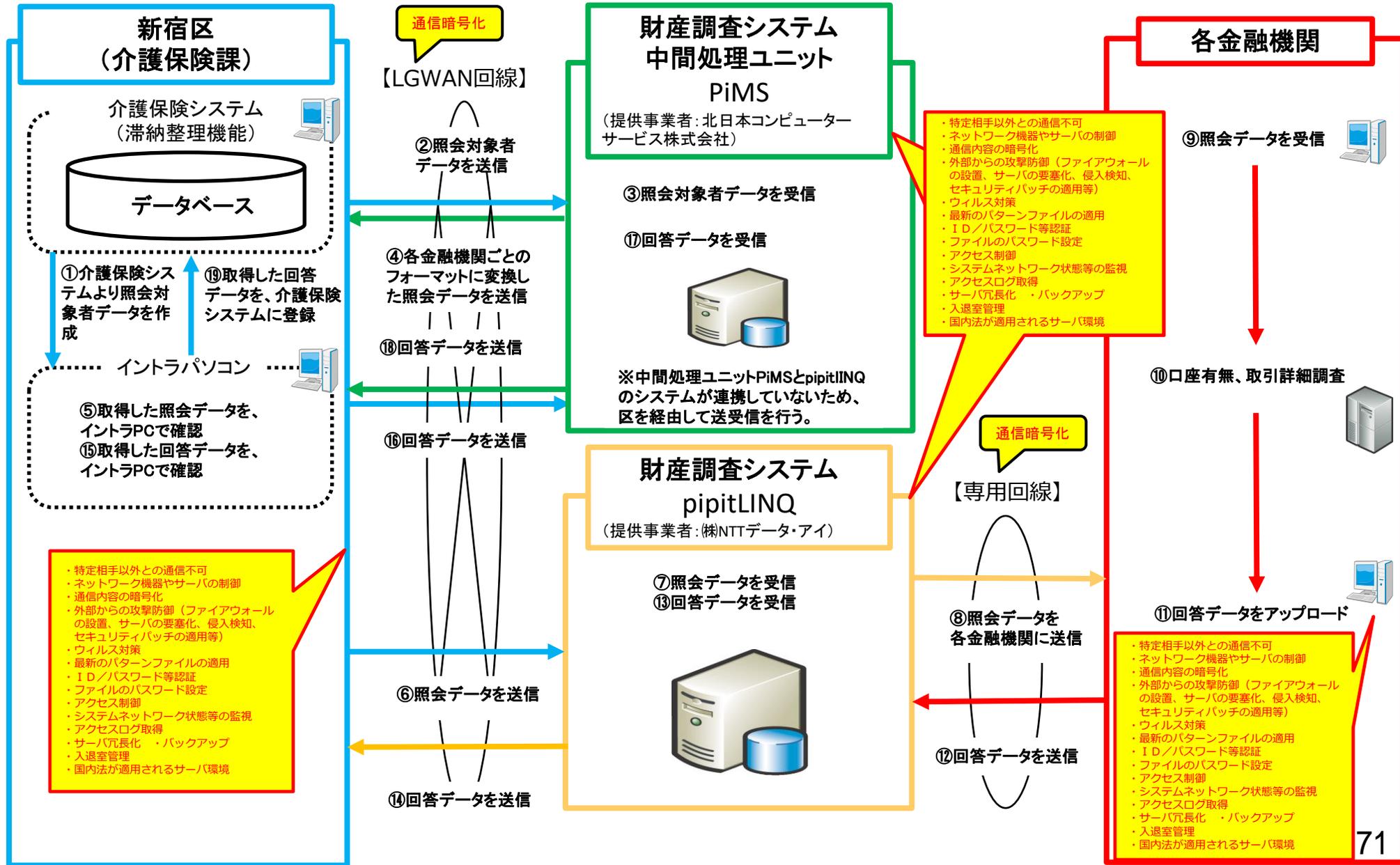
事業名	アニメ等を活用した区立文化施設・文化財等回遊促進事業
担当課	文化観光課
区分	業務委託
目的	事業の参加促進に向けた抽選プレゼント企画及び分析に係る業務を委託する
対象者	抽選プレゼント応募者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、これまで区立文化施設の来館促進と区内回遊性の向上を目的とし、アニメ等コンテンツとタイアップした博物館・記念館 5 館のスタンプラリー企画を実施してきた。</p> <p>今年度は、各館でのノベルティ配布のほか、区の歴史や文化、ならびにその土地にゆかりのある文化人に関する情報を発信したり、WEB サイトからクイズ及びアンケートに回答すると抽選プレゼントに応募できる企画を実施する。</p> <p>これに伴い、WEB サイトによる受付・プレゼント抽選・当選者への発送・応募者の分析を事業者へ委託することで業務の効率化を図る。</p> <p>2 業務委託の付議内容</p> <p>抽選プレゼント企画に係る WEB サイトによる受付・プレゼント抽選・当選者への発送・応募者の分析業務の委託を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>500名（見込み）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり

# プレゼント抽選及び発送業務等における個人情報の流れ



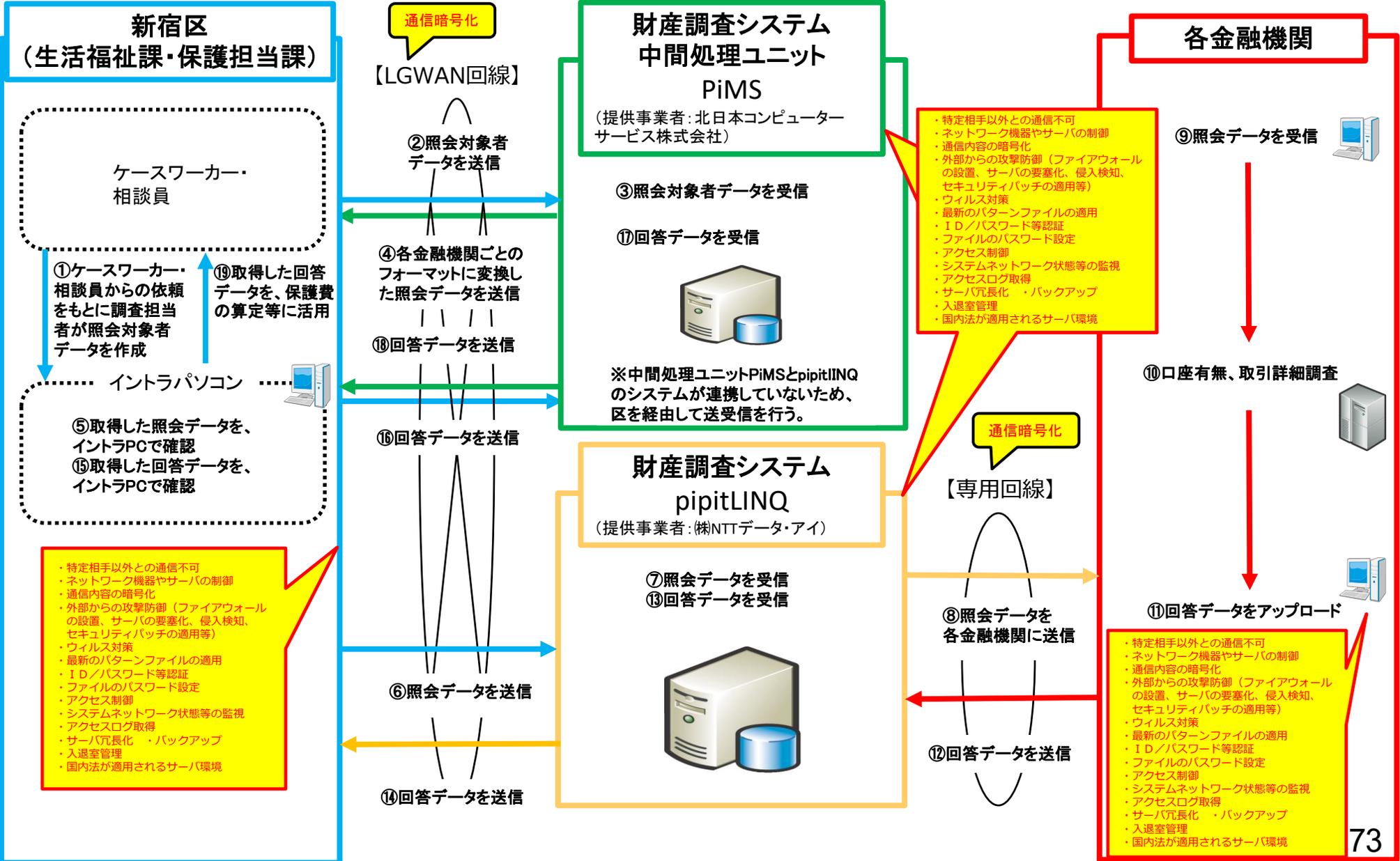
財産調査システム及び財産調査システム中間処理ユニットの利用に係る外部結合について  
(No. 28)

事業名	財産調査システム及び財産調査システム中間処理ユニットの利用に係る外部結合について
担当課	介護保険課
区分	外部結合
目的	介護保険料の滞納者について、効率的な財産調査を行うことで、調査件数を増加させ、公正・厳格な滞納整理業務の推進及び業務の効率化を図る。
対象者	介護保険料の滞納者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、介護保険課では、介護保険料の滞納整理をするにあたり、紙媒体の財産調査依頼書を作成し、金融機関へ郵送により照会している。しかし、この調査方法では、対象者ごとに依頼書を作成し、かつ金融機関ごとに分けて照会しなければならないため、事務が非常に煩雑であり、金融機関によっては回答までに数か月から半年ほどを要している。</p> <p>既に、滞納対策課では、特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）の滞納者及び国民健康保険料の滞納世帯主について、大量かつ効率的な財産調査を行うため、財産調査システム（pipitLINQ）及び財産調査システム中間処理ユニット（PiMS）を活用した滞納者の財産調査を行っており、一定の効果が確認されている。</p> <p>そのため、介護保険課においても、当該システムを活用し、介護保険料の滞納者に対する財産調査を行うことで、公正・厳格な滞納整理業務の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>財産調査システム（pipitLINQ）及び財産調査システム中間処理ユニット（PiMS）と外部結合を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約3,000人（令和7年3月31日現在）</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



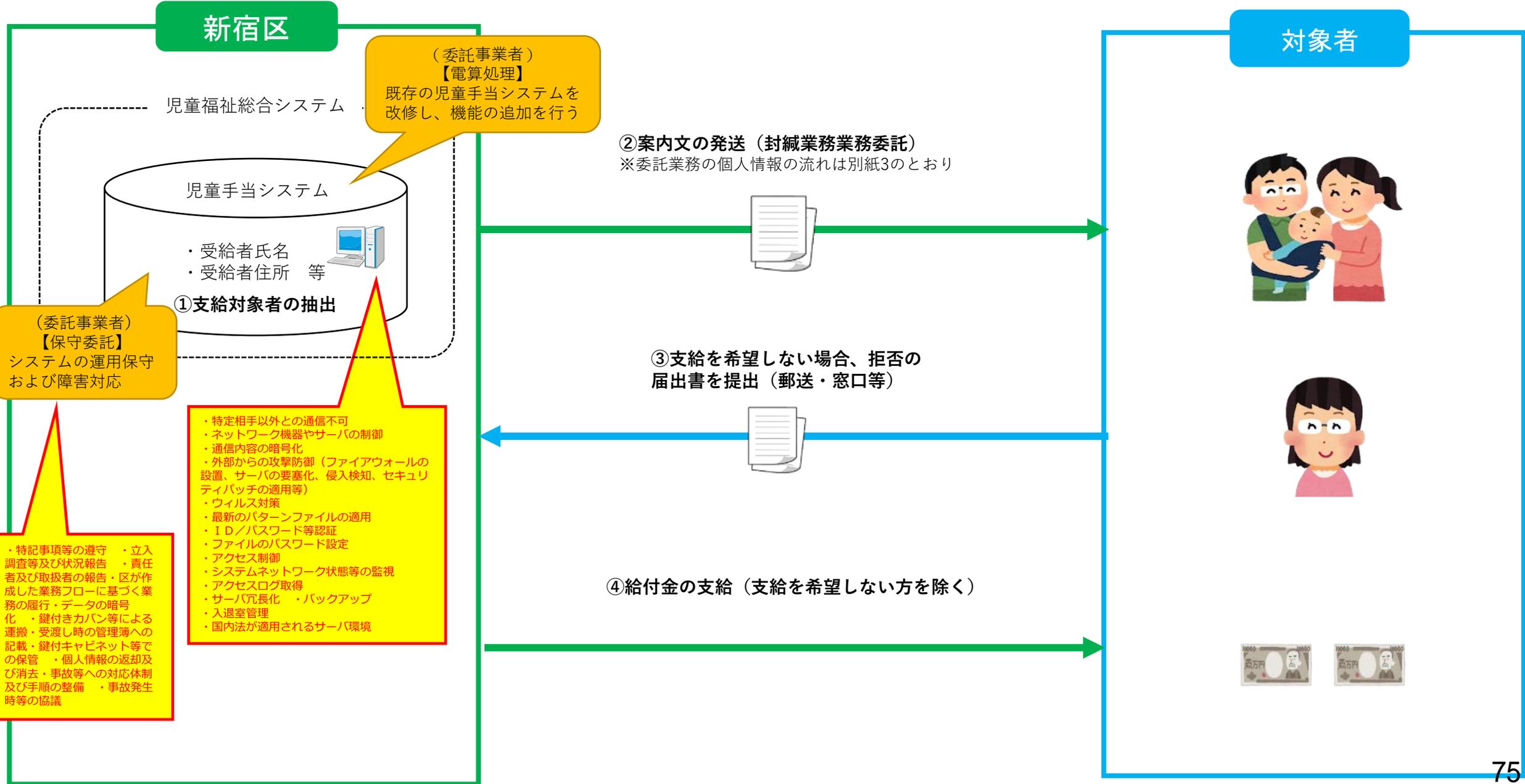
財産調査システム及び財産調査システム中間処理ユニットの利用に係る外部結合について  
(No. 29)

事業名	財産調査システム及び財産調査システム中間処理ユニットの利用に係る外部結合について
担当課	生活福祉課、保護担当課
区分	外部結合
目的	生活保護受給者・申請者について、財産調査システムを導入することにより、収入・資産の状況をより迅速に把握し、調査の業務効率化および適正な生活保護業務の推進を図る。
対象者	生活保護受給者（過去に受給していた者を含む）・申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>生活保護制度は、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>保護の開始や支給金額の決定、保護費の返還決定、不正受給への対応等においては、生活保護法第29条に基づく調査により、受給者・申請者の口座の有無、預金残高、入出金履歴等の収入・資産状況を把握する必要がある。</p> <p>については、既に滞納対策課が導入している財産調査システムを当課でも利用することで、収入・資産状況をより迅速に把握し、調査の業務効率化および適正な生活保護業務の推進を図る。</p> <p>2 外部結合の付議内容</p> <p>財産調査システム（pipitLINQ）及び財産調査システム中間処理ユニット（PiMS）と外部結合を行う。</p> <p>3 対象者</p> <p>約3,000人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



物価高対応子育て応援手当支給事業に係るシステム改修等について (No.30)

事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業について
担当課	児童育成担当課
区分	電算処理、業務委託
目的	物価高の影響が長期化する中で、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため
対象者	<p>① 令和7年9月分の児童手当受給者</p> <p>② 令和7年9月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童の父母等</p> <p>③ ①の受給者の配偶者であって、令和7年9月30日の翌日以後令和8年3月31日までの間に離婚（離婚調停中等を含む）により新たに児童手当の受給者となった者</p> <p>④ ①の受給者ではないが、基準日(令和7年9月30日)時点で住民基本台帳に記録されている児童であり、令和7年9月分の児童手当の支給要件児童等となっている児童の父母等</p>
事業内容	<p>1 概要</p> <p>「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から支給する」とこととされた。支給対象者は児童手当支給対象児童を養育する父母等である。これを受けて、児童手当の登録口座を利用して、各区市町村において物価高対応子育て応援手当を支給することとなった。</p> <p>2 電算処理、業務委託の付議内容</p> <p>(1) 電算処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付対象者の管理機能の追加</li> <li>・ 給付対象者 CSV ファイル作成機能の追加</li> <li>・ 指定口座に子育て応援手当を支払うため、支払データ作成機能の追加</li> </ul> <p>(2) 業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムの改修業務及び保守業務の委託</li> <li>・ 支給対象者への郵送物における宛名の印字出力及び封入封緘業務の委託</li> </ul> <p>3 対象者</p> <p>支給者数 約 25,000 人 児童数 約 39,000 人</p>
個人情報の流れ及び情報保護対策	別紙のとおり



対象者



- ・区内在住の公務員
  - ・令和7年9月30日の翌日以降に離婚し、新たに児童手当受給者となった方
- ※児童手当の支給対象外の者についても、基準日時点で児童手当の支給対象に該当するとみなすことができれば、申請に基づき、物価高対応子育て応援手当を支給する



物価高対応子育て応援手当支給事業に係る個人情報の流れ(申請型)

国・地方公共団体

※対象者:区内在住の公務員



①対象者の職場から児童手当の受給証明書付き申請書の交付



(委託事業者)

【電算処理】

既存の児童手当システムを改修し、機能の追加を行う

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

②対象者への案内文の発送(封緘業務業務委託)

※委託業務の個人情報の流れは別紙3のとおり



新宿区

①'支給対象者の抽出

児童福祉総合システム



児童手当システム

- ・受給者氏名
- ・受給者住所 等

(委託事業者)

【保守委託】

システムの運用保守および障害対応

※対象者:令和7年9月30日の翌日以降に離婚し、新たに児童手当受給者となった方

③申請書の提出(郵送・窓口等)



④申請書内容及び支給希望有無等の確認及び児童手当システムへの登録



- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化
- ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

⑤非該当者への通知文郵送

⑥支払いデータの作成



⑦給付金の支給

# 物価高対応子育て応援手当支給事業にかかる案内文への印字及び封入封緘業務の委託に係る個人情報の流れ

